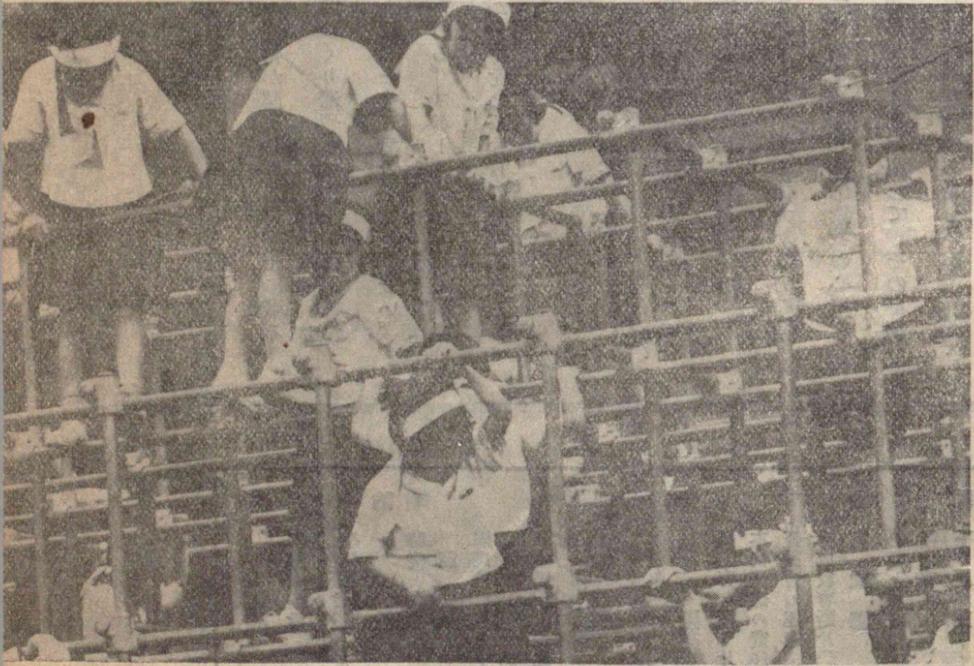


武相教育

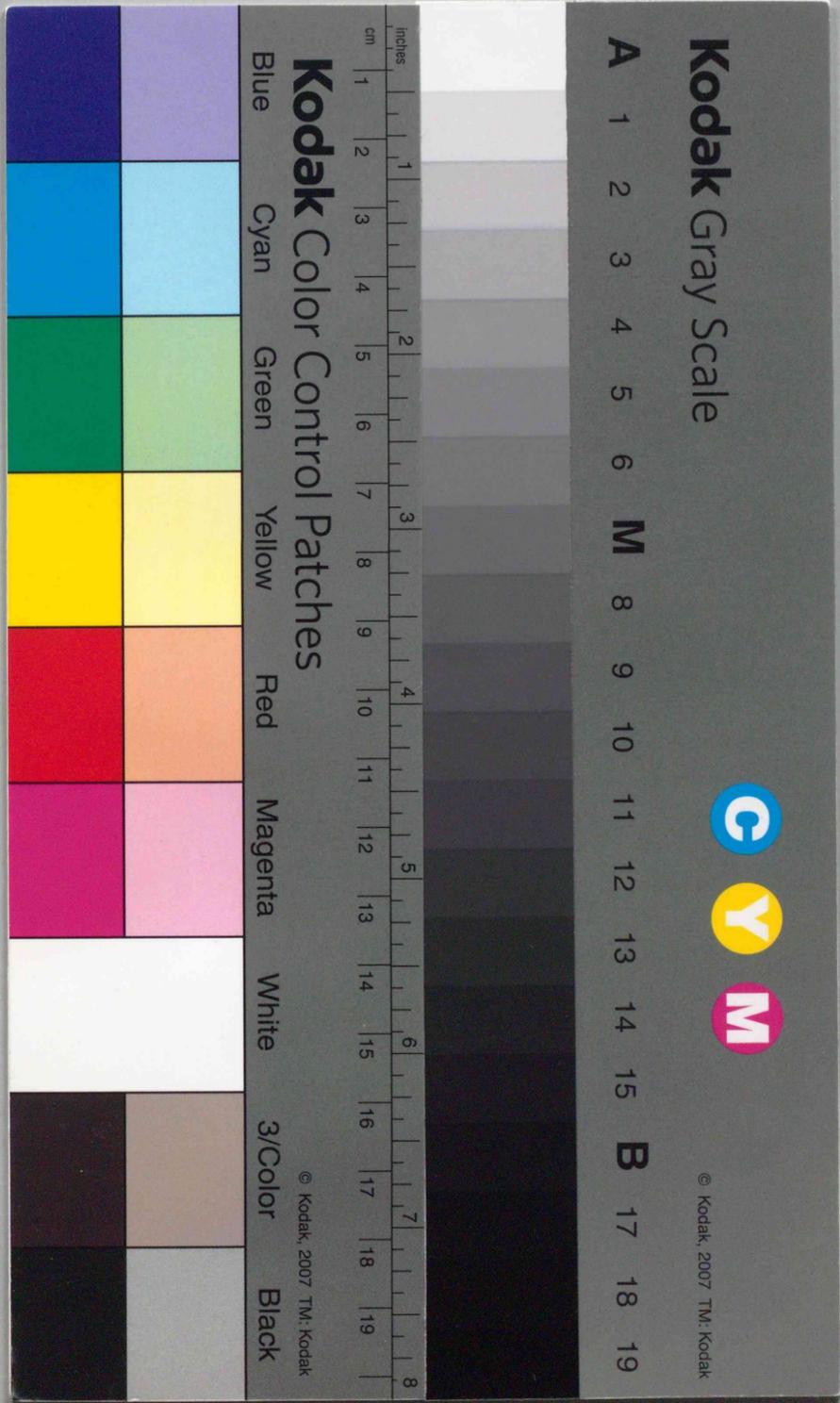


號十九第 年七九五二元紀

昭和八年七月二十七日第三種郵便物認可
昭和十二年十月廿五日發行(每月廿五日發行)



行發會育教縣川奈神



外人はスポーツそのものを楽しむが、邦人は勝敗に急であると説く者がある。過程を享樂するよりも目的達成に邁進する、確に其處に日本人の性格が認められる。富士に登るにも夢中で頂上を極めると、直ぐにもう下りて仕舞ふ。ゆつくり滞留して山上の靈氣に浸り切り、諸相の變化を味ひ、或は之を實驗的に調査研究しようとする者などは餘りない。登ることそれ自體を「仕事」「つとめ」として仕舞ふからである。スポーツを全幅的に體育と解する人の出るのも怪しむにたらぬ。併し此の心意氣が日本をして今日の躍進あらしめる大きな原動力となつて居る事は否定すべくもあるまい。

但し更に一步を深めて考察すると、單なる「仕事」化「つとめ」化が其の凡てではなく更に根源的なるものゝある事に氣付くであらう。それは我々が寧ろ「仕事」の裡に「スポーツ」を持ち、その「スポーツ」の底に「道」をもつ事である。劍の爲に劍を用ひず、戦に熱して戦に虜はれず、嚴として「道」の上に立つ餘裕ある姿こそ、眞の偉大なる力の發現であり、日本人の本體なのである。我が國の弓道に於て、禮を重んじ凝念無我の心境を尙び、物心一如の刹那自ら矢が弦を離るゝ際に發する弦音の清澄さを重視して、その不調の場合には的中矢でも正射と認めぬと云ふが如きは、蓋し好箇の例ではあるまいか。

近來學校に於ける體操武道の再検討が行はれ、かゝる日本古來の眞精神が其の基底に置かれる様になつたのは實に欣にたへぬ事である。我々の使命はその本旨の透徹顯現に存することを銘記すべきである。

小學校長 青年學校長 會議ニ於ケル知事訓示

(昭和十二年九月二十五日)

第七十二回帝國議會開院式ニ當リ、畏クモ優渥ナル 勅語ヲ賜ヒ、帝國ノ嚮フ所ヲ明カニシ、國民ノ進ムベキ道ヲ示サセ給ヒマシタ。聖慮宏遠ニシテ眞ニ恐懼感激ニ堪ヘナイ所デアリマス。聖旨ノ徹底ニ就キマシテハ、曩ニ内閣總理大臣ヨリ告諭並ニ訓令ガ發セラレタノデアリマスガ、本日玆ニ各位ノ會同ヲ煩ハシ、重ネテ時局ニ處スル教育者ノ覺悟ニ關シ、所信ヲ述ベテ各位ノ奮起ヲ冀フト共ニ、當面ノ重要ナル教育上ノ諸問題ニ付イテ、親シク所懷ノ一端ヲ述ブルノ機會ヲ得マシタコトハ、洵ニ欣幸トスル所デアリマス、惟フニ、去ル七月七日夜半、蘆溝橋附近ニ於テ支那側ノ爲シタル不法射撃ニ端ヲ發シマシタ今次事變ハ、我が國ノ現地解決、事件不擴大ノ大局の方針ニモ拘ラズ、事態ハ全面的ニ惡化ノ一途ヲ辿リ、今ヤ出征ノ將兵ハアラユル艱苦ヲ凌ギ、缺乏ニ堪ヘ、外ニ膺懲ノ歩武ヲ進メ、銃後ノ國民ハ、舉國一致内ニ奉公ノ至誠ヲ披瀝致シテ居ルノデアリマス。斯ル難局ヲ打開シ帝國ノ隆運ヲ圖ルノ途ハ一ニ我が尊嚴ナル國體ニ基キ、盡忠報國ノ精神ヲ益々振起シテ、之ヲ日常ノ業務日常ノ生活ニ具現セシムルニ在ルノデアリマス。今般政府ニ於テハ、現下ノ時局ニ對處スルト共ニ今後持續スベキ時艱ヲ克服シ、愈々皇運ヲ扶翼シ奉ル爲、中央地方ヲ通ジテ官民一體トナリ、一大國民運動ヲ起スベク、國民精神總動員計畫ヲ樹立セラレタノデアリマス。本縣ニ於テモ、此ノ趣旨ニ基キ、近ク實行ニ着手スベク目下計畫中デアリマス。各位ハ這般ノ情勢ヲ充分ニ認識セラレ、生徒兒童ノ教育郷黨ノ教化ニ當ツテハ、大イニ國民精神ヲ振作シ眞ニ時局ノ真相我が國ノ使命ヲ正シク理解セシメ、事態ノ眞髓ニ立脚セル確固不動ノ信念ヲ培フト共ニ、一時ノ興奮ニ驅ラレテ徒ラニ熱狂スルコトナク、大國民ノ襟度ヲ持シテ、靜平克ク其ノ職分ヲ守リ、日常ノ業務ニ勵精セシメ、更ニ進ンデハ、關係各方面ト協力ノ上、應召將兵ノ慰勞慰藉、殉國將兵ノ追弔、並ニ其等遺家族ニ對スル精神的物質的ノ援助等銃後ノ後援ニ遺憾ナカラシメ由ツテ以テ舉國緊張ニ永續性アラシムル様格段ノ御配慮ヲ切望致シマス。

叙上ノ如ク、各位ハ一面現下ノ時局ニ對處シテ躊躇ナク必要ナル處置方法ヲ講ズルト共ニ、他面毅然トシテ國家百年ノ大計ニ思ヒヲ致サネバナリマセン。

目 次

卷 頭 言	二
小學校長會議ニ於ケル知事訓示	三
論 說	
時變と教育……神師校長 佐藤禮云	五
謳へ日本……野路當作	六
國民體位の向上と學校教育……縣體育主事 佐藤秀三郎	七
日本民族の強健性について……神師教諭 安田榮作	一〇
兒童生徒作品欄	
小學校長會議並教育會臨時總會記錄	一五
實 際	
體育斷片……橫濱市太田小學校	二二
本校體操の實踐……三浦郡武山小學校	二三
運動會の運用……神師附小體育研究部	二五
構成教育斷片(一)神師附中	二八
教育文藝	
あき・ひとり……智 宇 兒	三〇
教育瑣談(其の七)……高橋新太郎	三〇
縣 下 展 望	三〇
豫告二つ……	三二
會員の皆様……	三二
編輯後記……	三二

抑々教育ハ國家永遠ノ發展ノ基礎デアリマシテ、國運今日ノ隆昌ハ、萬邦無比ノ國體ニ淵源シ、教育ニ關スル 勅語ニ昭示シ給ヘ
 ル 聖諭ヲ奉體スル我ガ國教育ノ普及發達ニ負フ所極メテ大デアルト信ズルデアリマス。而シテ時局ガ重大デアレバアル程、益々
 國體ノ本義ヲ明徴ニシ、之ニ基イテ教學ノ刷新振興ヲ圖ルコトガ喫緊ノ要事デアリマス。各位ハ深ク思ヒヲココニ致シ、益々教育精
 神ヲ作興シ、教育者ノ使命職責ノ愈々重キヲ自覺シ、一死以テ國ニ報ズルノ烈々タル氣魄ト氣魄トヲ持シテ教育ニ當リ、國家有用ノ
 材ノ育成ニ努メラレンコトヲ特ニ希望致シマス。

學校體育及學校衛生ノ振興ニ依ツテ、職員生徒兒童ノ體位向上ヲ圖ルコトハ、國民體位ノ現勢ト現下社會ノ要望トニ鑑ミ、最モ緊
 要ナル問題デアリマス。各位ハ一面ニ於テ、先般文部省ガ益々國體觀念ヲ明徴ニシ教學ノ本義ヲ闡明ナラシメンガ爲ニ、編纂配布セル
 「國體ノ本義」ニ則リ、尙青年學校ニ於テハ、右ノ外時代ノ進運ニ伴フ教科内容充實刷新ヲ圖ランガ爲ニ、教授要目ノ制定ヲ行ヒタ
 ル趣旨ヲ體シ、部下教職員ヲ督勵シテ清新潑刺タル知育、圓滿ナル德育ニ專念セシムルト共ニ、他面ニ於テハ各種運動、適當ナル休
 養、精力集散ノ適正等ヲ圖ルコトニ依ツテ、教職員ノ健康増進ノ施設方途ヲ講ジ、體育ノ普遍化、改正身體檢査規程ノ活用等ニ依ツ
 テ、生徒兒童ノ保健ニ留意シ、由ツテ以テ學校生活全體ヲシテ明朗暢達タラシムル様一段ノ努力ヲ拂ハレンコトヲ希望致シマス。今
 春實施セラレタル改正中等學校入學者選抜方法、並ニ之ニ伴フ準備教育ノ禁止ハ、此ノ點ニ於テ實ニ劃期的意義ヲ有スルモノニシテ、
 今後各位ハ益々其ノ擴充徹底ニ努メラレンコトヲ希望致シマス。

更ニ一般大衆青年ノ教育ヲ振興スルコトハ、刻下ノ急務ナルガ、就中我ガ國產業ノ情勢ハ、産業報國ノ念熾烈ナル產業人ヲ要望ス
 ルコト切ナルモノアルニ鑑ミ、青年學校ニ於ケル職業科ノ施設及教育内容ヲ刷新充實セシメテ職業教育ノ振興ヲ圖リ、以テ我ガ國產
 業ノ興隆ニ貢獻シ得ベキ實技ニ堪能ナル青年ノ養成ニ努メラルルト共ニ、小學校ニ於ケル實科教育ノ刷新充實ヲ圖リ、一層社會ノ要
 望ニ副ハルル様特ニ御努力ヲ希望致シマス。

以上何レモ現下ノ時局ニ處シ、本縣ノ實情ニ鑑ミ、初等教育青年教育ノ是正ヲ圖リ、其ノ振興改善ヲ期スルニ緊要ナル事項ニ就キ
 所懷ノ一端ヲ述ベタ次第デアリマス。尙詳細ニ亘ツテハ別ニ指示注意致シマス。各位ハ克ク縣ノ意ヲ體シテ、率先躬ヲ範ヲ示シテ部
 下教職員ヲ指導督勵シ、本縣初等教育青年教育ノ健全ナル發達ニ一段ト御精勵アラン事ヲ切望スル次第デアリマス。



事變と教育

神奈川縣師範學校長 佐藤禮云

北支の小事に口火を切つた今回の事變は、單に北支だけの局地事變に止
 らないで、遂に上海に飛び、更に南支にも及んで、事態は益々紛糾して我が
 國の方針たる現地解決、事件不擴大は蹂躪され、正に國家總動員の域に到達
 したのである。

第七十二議會の開會の日に、近衛首相は全國民に對する告諭訓令を發せら
 れた、その内に國民精神の總動員を實施する所以を「盡忠報國の精神を振起
 して之を日常生活の業務生活の間に具現せしむるにあり」と示された點は
 特に注意されなければならぬ、即ち今次の事變は支那が隣交の誼を忘れたる
 暴狀に發し、已むを得ざるに出でたるものであつて、帝國一貫の國是は「東
 亞の安定を望み常に日支兩國相提携して以て世界平和の基を樹てんと欲す」
 とにあるのであるから、身分がどうであらうと、職業が何であらうと、銃後
 の一般國民は「堅忍不拔の志操を堅持して今後に来るべき如何なる艱難にも
 堪へ」なければならぬのである。

事態は正に斯の如しである、我等は都市と言はず田園と言はず、全國的に
 漲りつゝある戦時氣分に直面して、緊揮一番、舉國一致この難局に處する覺
 悟を抱かずにゐられないのである。

然しながら斯の如き非常事變に臨み、徒らに興奮し呆然としてその職務を
 怠り職責を忘れるが如き無爲に終つてはならぬ、一層時局を正視し正確に認
 識して、その向ふ所に確信を以て進まねばならぬ。

恐れ多くも 明治天皇の御製に
 國を思ふ道に二つはなかりけり
 戰の庭に立つも立たぬも
 と仰せられてゐる、出征軍人が、銃を執て戦線に立つことを任務とするが

如く、銃後の一般國民は各々其の職業に恪勤精進せねばならぬ、況んや我等
 教育の職に在るものは、一層教育の道に精進することこそ最大の盡忠報國で
 あらねばならぬ、徒らに慌てふためいて、遂に呆然無爲に終るが如きは、決
 して良き教育者の爲すべき道ではない。

すべての事には静と動がある。静動は事の表裏で静あれば動があらねばな
 らぬ、動に直面して静を忘るゝは決して賢者の道ではない。
 今や我が國は動に直面してゐる、此に於て靜的活動である教育の重大性を
 忘れてはならぬ、寧ろかゝる非常時こそ確信ある動的活動に添ふだけの、旺
 盛なる靜的活動を最も必要とする、則ち教育の如き國內的内容充實はより一
 層緊切であることを忘れてはならぬ。

本年三月本校を卒業して、四月一日短期現役兵として入隊服務、五ヶ月間
 の勤務を完了して八月三十一日退營歸郷した諸君が、退營に際しての感想を
 聞くに、いろ／＼述懐をしてゐるが、それをまとめると大體二點に歸着する。
 その一は 除隊する頃、動員下令、聯隊へは各地より豫備後備等の應召者
 がだん／＼入隊され、之等の勇士は何れも士氣旺盛、不日戦地に到着して忠
 誠奉公の誠を致さんと英氣堂々四邊を壓するの概あるを見て、自分も帝國の
 臣民であり日本男子である、このまゝ引續いて在營、應召者と共に出征して
 日本男子の本領を發揮したかつたとの感想と。

その二は 恰も退營の際、家や妻子を郷里に残して君國の爲にどし／＼應
 召入隊されるのを目の當り見て、自分等はかゝる非常時に除隊歸郷を許され
 るのであるが、これは非常時であつても教育の事は大切である、怠つてはな
 らぬとの有難い御趣旨からである。故に此度除隊した自分等は、恰も戦地
 に在つて皇國の爲に奮闘されてゐる忠勇な將士と同じ決心覺悟を以て教育の
 道にいそしんで、盡忠報公の至誠を致さねばならぬと深く／＼思つたとの感
 想と。

大體この二つに區分が出来た、前者の感想は、非常時に直面して、而も五
 ケ月間軍隊訓練を受けた、青年の心理として無理からぬ感激である、後者の
 感想も亦教育者たらんとする者の當然な考へ方である、この兩者の志操を日
 常教員生活の間に具現することが最も肝要である。

由來國民教育に従事する者を養成する師範學校の卒業者の兵役義務は、徵兵検査の結果、短期現役兵に服務して後は、直に國民兵に編入されて、一朝事ある際にも、一般の豫後備の兵籍にある人々のように、動員下令應召することの無い所以は、全く國民教育は大切であるから、有事の際といへども忽ちしてはならぬとの深い趣旨に外ならぬと思ふ。

國民教育に従事する者は勿論のこと、苟も教育の任に在るものは、この御趣旨を體して、和協一心職務に盡瘁して、教育報國の誠を致さねばならぬ。

明治三十七八年戦役の當初、主戦論囂々として巷に滿ち、彼の帝大七博士の如きはその急先鋒として輿論の喚起に努めた。ために教員、學生、生徒に到るまで、動もすれば教育修養の本務を擲つて、輕舉妄動するの輩すらあらはれた。

明治大帝はいたく宸襟を惱ませられ、三十七年七月十一日、東京帝國大學へ御臨幸遊ばされた際に

「軍國多事ノ際ト雖モ、教育ノ事ハ忽ニスヘカラス、其局ニ當ル者克ク勵精セヨ」と御誡め遊ばされた。

聖帝の勅語 明鑑照々として非常時局下に於ける、教育の大道を示現せられてゐることを思ふ時、洵に恐懼感激に堪へざる次第である。

願ふに我が 皇軍は全支に亘り苦難を排して、堂々正義の陣を進めて、克く國威を中外に宣揚してゐる。これは偏へに 上陛下の御稜威によることではあるが、亦其の將兵の忠勇義烈は、國民皆齊しく感謝感激に堪へぬところである。

然も事態は日に／＼擴大しつゝある、東亞安危の鍵は、一に懸つてこの機に存するのである。思へば時局重大真に深憂に堪へぬ次第である。

我等銃後に在つて、職に教育に従事せる者は大に感奮興起覺悟を新にして、益々堅忍不拔の志氣を堅持して、恰も全支に活躍せる忠勇なる將兵と同じ心持で、その職務に恪勤精進して教育報國の至誠を致さねばならぬ。

(十二年九月二十日)

謳へ日本

健康増進の歌

高學年用

野路當作詞
中山晋平作曲
深海善次編曲

謳へ日本 日の照る御國

子供出ろ出ろ 光の渦へ

千里飛ぶよな 小鳥になつて

西へ東へ 伸せ伸せ翼

謳へ日本 力の御國

子供出ろ出ろ 緑の波へ

強い尾鰭の 小魚になつて

灘も早瀬も びち／＼泳げ

謳へ日本 榮ゆく御國

子供出ろ出ろ 吹立つ風へ

雲も颯るよな 小馬になつて

野でも山でも どんとと駈けろ



國民體位の向上と

學校體育

神奈川縣體育運動主事 佐藤秀三郎

一、憂ふべし此の現状

文明が人類の幸福に寄與するかどうか、色々の觀點から種々様々の論斷が下されるのであらう。然し少くともこと身體に關する限り、文明に依て健康がむしばまれつゝあるのは、否み難い事實である。結核の猛威に對しては全く其の將來を思ふ毎に、戰慄さへ覺えしむるものが多々あることは、識者の夙に認むる所である。

學校に於ける生徒兒童の體位の情況に、過去の統計に依て現在を顧みる時に、相當向上充實の跡を示してゐることが認められる。即ち身長・體重・胸圍に於て進歩の過程を辿りつゝあることは事實である。世上往々之を目して體位は向上しつゝあるのではないか。斯る事實をも顧みないで體位の低下を云ふするのは、何か爲にせんとする陋策が存するのではないかと憶斷する向もあるのではないかと思はれる。然しこれは一面的の見方であつて其の全部を盡してゐないのである。即ち我々の現在有する體質の外部的な現れが體格となつて、身長・體重・胸圍、となるが、それと同時に専ら内に潜む力として體力

から之を眺めなくては完きを期し得ないのである。

一般に體格は體質と大體平行してゐると見て大した誤りはない。といつて體格が良いから體質が良いとは言はれない。外から見れば實に堂々たる體格でありながら、靜養を餘儀なくされてゐる人の多いのも、我々の周圍にはよく見出される茶飯事である。不幸にして今迄は、學校身體検査に於て、主として體格検査を行つてゐた爲に、器官の機能的な性能乃至疾患は輕視されて來た嫌ひがあつた。其の爲か體格の向上を目して喜ぶことの對象となるべき總べての如く速斷したのではないかと思ふ。

此の間の消息を如實に示してくれたいのが、先頃發表された壯丁検査の結果である。筋骨薄弱・榮養障礙・結核性疾病・異常體質の増加・視力減退・梅毒性疾患の増加等の事實こそ國家百年の大計を念とする者にとつて、須臾も閑却するを得ない悲しむべき事象であることを強く銘記しなければならぬ。故に一見進歩せるが如き生徒兒童の體位そのものも、尙骨格・筋肉・内臟諸器官の機質、機能からこれを見、作業力・疾病に對する抵抗力の觀點から詳細にこれを検討した時に、何物が現れてくるであらうか、思ひ半に過ぎるものがあるであらう。

二、其の原因を求むれば

勿論遺傳による素質と、生徒の生活環境の影響と、自己の生活態度如何に係る所が大なるものであらう。遺傳は民族的なもので、自己の力では癒し難いが、我々の努力如何で良い體質が生れるのであるから、此の良好體質を子孫に傳へることは、我々の大なる民族的責任である。生活環境の影響は、自然生活に於て、文化生活に於て、極めて重大な地位を身體形成の上に占めてゐる。生活戦線の變化と脅威は生活權に喘ぐ一般大衆に對し、大きな桎梏となし、榮養の上に、休養の上に、光を求め線を求める自然生活の上に、或ひは體育運動の上に幾多の大問題を投げかけてゐる。然し生活形式がどう變らうとも、それに對處して行く生活態度こそ最後の決定的一線である。我々は我々の手から健康を奮ひ、又奮はんとする所謂脅威に對處して、健康の増進に邁進する生活態度を涵養することこそ、刻下喫緊の要事であることを確信するのである。

三、學校體育に望む

學校體育は、眞に實踐力のある日本人を養成する點に於て尙一段の奮起を必要としはしないだらうか。一人の落伍をも生ぜしめてはならない。強い者も、弱い者も混淆してゐる國民教育に於て、其の全體への關心をもつた指導こそ、總べてを向上、發展させる道である。強い者許りの體育は目につき易く、華麗である。各種の運動競技會へ出場する大部分は斯る強いものを中心として、所謂考慮が拂はれてゐる

る。弱い者は荷厄介の感を以て迎し過ぎはしないだらうか。我々の教育は何處迄も個々の天分に即して眞の實踐力を涵養せしむる所になければならぬ。眼界の展望を日本各種競技會に向けて其の現状を見る。何時も競技會の運行と、其の選手層を見る。毎に、私は實に暗然として、冷汗さへ覺えるものがある。競技者層が極めて浅い。一人、二人の優秀な選手が倒れたら、一體誰が後を襲つてくれるだらうか。心細い限りである。而も尙私をして暗然たらしめるものは、運動も、競技も眞に理解してゐない國民大多數の存在である。觀衆と競技者を截然と區別し、或ひは全然興味も、關心も持たない國民の存在で、一體將來の文化生活の進展に伴ひ得るか何うか。洵に慨歎に堪えぬ現狀と申さねばならぬ。

其の依て來る原因を求めて行つた時に、社會の責任は勿論あらうが、一班の責任は學校體育の分野に於ても當然負擔しなければならぬ。運動趣味の涵養・社會體育への一聯的連絡・體位の自覺と運動の自律性等に當然考慮されなければならぬ部門があつたのであるが、頭を回らして靜かに思ひ合せた時に等閑に附され過ぎてゐはしなかつたらうか。其の上に強い者中心の取扱ひが、英雄崇拜となり、英雄中心となり、體育は鑑賞となり終つたのである。

私が體育指導に直接當られる方々に希求する處は實に斯る過去の謬見を打破して、體育の正道に邁進せられんことである。體育の正道とは云ふ迄もなく所謂手段方法に依て、發育を助成し、健康を保護増進し、眞の實踐力に富んだ日本人の養成である。個々の本分に即して、活動力に満ちた日本人の養成である。

四、體育運動の普遍化

體育は小にして一人、大にして國民全體の體位向上を目指して營爲されてゐる。一人や二人の選手を養成するのではない。少くとも學校體育と云ふ以上は、學校に於ける兒童、生徒全般を目標としてゐることは勿論であるが、過早の効果を一部の養成に傾け、これに參與し得ない他を犠牲にするが如きことは、嚴に戒慎を要することである。此處に體育の思想は其の總べてに被らせべきだとの見地に立却して體育の普遍化を特に強調する次第である。

體育の普遍化には、其の基底として體位の自覺と強い自發性に根ざしたものであることが絶対に必要である。體位を自覺して、これを材料とした内省が働き、其の内省に基づいて斯くしなければならぬといふ強い自己活動が外に爆發して、體育の普遍化は其の基礎を得るに至つたのである。今、體位の自覺を促すものとして、體力検査、競技検査をとる。其の細項に關して論述する餘白がないので後日に譲るが、斯る検査を他と比較對照することにより、級中に於ける自己の地位を知り、更に全國標準と對象して、日本人としての地位を知り、自奮自動自ら體位の向上に努めんとする強い意欲を發揮するに至るのである。

五、團體訓練の重視

日本人は個人としては極めて立派であるが、團體

としての行動は、極めて拙劣であるといふ聲は既に我々の耳に慣れて大した痛痒をも感じない位である。がそれだからといつて平然としては濟まされぬ問題である。近來團體訓練の機會が相當多くはなつたが、其の實績は必ずしも満足すべき状態とは申されないものである。我が國に於ては、古來一騎討の華々しい衆人環視の決闘が尊ばれ、團體行動による衆心一體の極致が示される機會に接することが少なかつた。然し戰史を緝けば、名將、智將は皆其の麾下將卒をして協力一心の方法に依て巧みに指揮し、効果も擧げてゐたのである。億兆一心は我が國體の精華である、非常時に處するのみならず、平時と雖も團體的行動の演練により、億兆一心の實績を昂揚しなくてはならない。

學校の施設としては、種々あるであらうが、朝會體操の勵行、中間體操の施設、團體行進、校技の設定と實施等を擧げることが出来る。朝會體操は、朝會といふ嚴肅性の中にあつて、學校精神の揚を期するものとして或ひは體育普遍化の一段として其の價値を見出すべきであり、中間體操は、授業より來る疲勞の恢復と、團體行動を修練し、團體行進、或ひは校技は、實に全校一體の極致を示すものとして多大の効果があつた。

或ひは又其の郷土と學校の特殊性に應じた團體行動中にあつて、特に一糸亂れざる統制と、其の團體に對する心からなる服従の精神を強調することに依り、名實相伴ふ顯著な効果を發見するであらう。若し徒歩或ひは駢足に依り神社佛閣の參拜を試みるならば、敬神崇祖の美德を涵養する上に更に大なる効果を齎し得やう。

我國に於ける現狀は、其の組織、場所、國民の關

心に於て、實に低級のもので、又其の發達も極めて遅々たるものである。私は此の點に關しては、友邦ドイツが羨しくなる。運動場、小公園、廣場の數といひ、其の組織化された状態といひ、更に參集する國民の數といひ羨望に堪えないものがある。街頭に於てさへ二人以上歩けば、歩調を揃へ、歩武堂々といふ語そのまゝに、見事な歩行を續けてゐるのである。少くとも學校に於ては尙一段の力點を團體訓練の上に注がれたいと思ふ。成る程此處數年來色々な必要から團體的な行動を要求もされ、實施する機會も多くはなつたが、學校は學校精神の伸暢の上からも、又將來生活の基礎訓練の立場からも、是非徹底した方案の下に着々實行の歩を進めて頂きたいと思ふ。

六、質實剛健の精神修養

北支の事變は今や全支に波及し、我皇軍は軍旗の下に暴支膺懲の駒を大陸の天地に進めてゐる。銃後の國民は此の非常時局に際會して舉國一體、各々其の本分を盡して守りを固うしてゐる。私は大正十二年御喚發の聖勅を思出さずにはゐられない。國家興隆ノ基ハ國民精神ノ剛健ニアリ』今こそ我々は剛健たれの聖諭を體し、此の難局に尻古垂れず、堅忍持久、質實剛健による金剛不壞の精神を以て打開發展しなければならぬ。これこそ我等の先祖が遺した赫々たる國史の成蹟をして、永遠に赫々たらしむるものであり、我が民族の歴史的の遺産の形成でもある。

服装は輕装であればよい。従らに華麗を競ふべきではない。運動會、競技會等の計劃に當りては其の

充實を念とし、苟くも輕佻浮薄なことがあつてはならない。開會式、閉會式等儀式を嚴肅に執行し、團體の内容を十分盛つて置くことも必要であらう。競技運動の進行に當つては、特に公正の精神に則り、最後迄力闘せしめ、有終の美を擧げしむるやう留意しなくてはならない。

此處で剛健といふのは身體を通さぬ精神訓練のみ主眼を置けといふのではない事を誤解されないのでほしい事である。剛健は運動に當つて全心的、全力的の態度をとる。而して其の運動の目標に對し渾身の最善を盡くす態度の謂である。浮華のべールをかながらり捨て、選擇された種目に對して全力的となる精神態度である。所謂苦痛、艱難に遭遇して尙毅然として堅忍持久、所期の目的を達成せざんばとまざる意志である。爲に當然鍛練的となる。學校體育上の鍛練は所謂鍛練と趣を異にしてゐることも注意を喚起したいと思ふ。所謂鍛練は壯年となり、筋骨の發育過程の終了した者が更に強力な身體、旺盛な體力を作り上げることを目的としたものである。然し學校體育は何處迄も生徒兒童の發育の助長、健康の保護増進の範囲内で行はるべきものである。換言すれば鍛練に非ずして衛生的修練であることこれである。

即ち剛健は個々の體力に應じた運動を最後迄爲し逐げる衛生的修練に依て涵養される精神的態度である。現在の學校體育の有る部面に於ては、此の點に就いても自己を凝視内省する必要はないだらうか。

七、體育運動實施上の留意事項

以上申述べた大綱より實際上の留意すべき事項として統轄して列記することによる。

- 1、各學校に於て正しき體育觀に立脚し全職員一致協力して之に當ること。
- 2、生徒兒童の體質體力の基本調査を正確にし、之を基調として體育の指導をなすこと。
- 3、體育運動に關する趣味を喚起し少數の選手指導に墮せず、體育の普遍化を計り不斷實行の習慣を養ふこと。
- 4、體育は常に知徳の修養に併行せしめ、精神的訓練を重視して實施すること。
- 5、生徒兒童をして自己の體位と體育運動の必要を自覺せしめ自發的にこれが實施をなす様指導すること。
- 6、體育運動は出来るだけ興味あるものを実施するも過度ならざる様充分に考慮すること。
- 7、課外運動を奨励し、指導を適切ならしむると共に、夏季祭落、水泳、遠足、登山等の施設を一層盛ならしむること。
- 8、諸病の早期診斷、發見を適切にし、體育指導上遺憾無き様深く留意すること。
- 9、體育運動の實踐に當つては出来るだけ環境を清潔にして、氣持良く行ひ得る様努むること。
- 10、小學校にありては體操の授業は學級擔任者が必ず受持つこと。
- 11、女子體育運動の實施に當つては、種目の選擇は勿論特に容儀に注意し、學校卒業後も引き續き行ひ得る素地と趣味とを養成し置くこと。
- 12、體育運動の實施に當つては、出来るだけ家庭と連絡を緊密にし、睡眠、榮養等を充分考慮すること。



日本民族の強健性について

神奈川縣師範學校教諭 安田榮作

一、強健な心身の陶冶

精神と身體との密接にして離るべからざるものであることは云ふ迄もないことである。従つて智徳上の缺陷は身體上の不健康から來ることが多いことは近世の科學の明かにしてゐることである。その上に旺盛なる發育時代にその發育を十分に遂げしむることは教育上極めて大切なことであるために、今日世界に於ける教育者はいづれも精神的の陶冶と共に、身體的の鍛鍊を十分にすることに、あらゆる教育的の努力を傾注してゐると言つてよ。明哲なる智能洗練された感情、強固なる意志を涵養して最近世の高い文化的教養を積むことは重要なことであるが、それよりもつと喫緊なことは、人は先づ第一に強健なる動物とならねばならぬことである。

other races in either of these fields. But there are not wanting signs that our powers will presently be taxed to the uttermost. The competition of modern life is so keen that few can bear the required application without injury. Already thousands break down under the high pressure they are subject to. If this pressure continue to increase, as it seems likely to do, it will try severely even the soundest constitutions. Hence it is becoming of especial importance that the training of children should be so carried on as not only to fit them mentally for the struggle before them, but also to make them physically fit to bear its excessive wear and tear.

“Education” by Herbert Spencer, 137p.

As remarks a suggestive writer, the first requisite to success in life is “to be a good animal” and to be a nation of good animals is the first condition to national prosperity. Not only is it that the event of a war often turns on the strength and hardness of soldiers; but it is that the contents of commerce are in part determined by the bodily endurance of producers. Thus far we have found no reason to fear trials of strength with

右の彼の論説の大意をのべれば、彼によれば、「人生に成功するに先づ必要なものは健全なる動物となることである。健全なる人によつて組織されてゐる國家こそ、國家發展の第一條件にかなふといへる。戦争の勝利は兵士の力量克難によるのみでなく、經濟戰に於ても亦生産に従事する人の身體的努力にまつものである。近世の生活難はことに尖鋭化し、傷害をみることにし、到底各人の希望することを成しとげることが出来ない。この苦難は漸次深刻化しつゝあるので最も健全な人でもなほそれを乗りきることが難いのである。であるから、兒童の鍛鍊は兒童をして直面せる困難を精神の上から克服するは

かりでなく、肉體的にも亦、悲歎に涙せず、疲勞に堪へるものたらしめねばならぬ。」といふのである。彼はかくのごとく身體教育を論じて、その論文の末に、精神と肉體とは二者相俟つて大切にさるべきもので、「一を重んじて他を輕んずることは出来ないものであることを次のごとく強調してゐる。

But now that our state is relatively peaceful—now that muscular power is of use for little else than manual labour, while social success of nearly every kind depends very much on mental power, our education has become almost exclusively mental. Instead of respecting the body and ignoring the mind, we now respect the mind and ignore the body. Both these attitudes are wrong. We do not yet realize the truth that as, in this life of ours, the physical underlies the mental, the mental must not be developed at the expense of the physical. The ancient and modern conceptions must be combined.

“Education” by Herbert Spencer, 177p.

即ち彼の所論の大意をのべると、彼によれば、「古代の紛争絶えなかつた頃は、身體的の訓育が重んぜられたのであるが、しかし、近世に於て我々の國家は比較的平穩無事である。平和の場合には、紛争の時代のやうに、筋肉的の腕力を重視せず、殆ど如何なる社會的の成功でも精神力によるがために、我々の教育はすべて精神的の陶冶に向けられてゐる。古代のごとく肉體を尊重して精神を無視することの代りに今や我々は精神を尊んで、肉體を無視してゐる。

精神は、身體を犠牲にして發達せしめてはならないといふことをまだ十分に認識してゐない。身體を尊重する古代の思想と、精神を重んずる近世の考へ方は相結ばねばならぬ。」といつて、身體と、精神の兩全に於て極力主張してゐる。

「健康の保持は一つの義務であるといふ信念の普及ほど、精神と身體の兩方が適當に顧慮される時代を早めるものはないであらう」とも言つてゐる。

Perhaps nothing will so much hasten the time when body and mind will both be adequately cared for as a diffusion of the belief that the preservation of health is a duty.

“Education” by Herbert Spencer, 177p.

まことにスเปนサーの言を俟つまでもなく身體と精神は車の兩輪、鳥の兩翼のごとく缺くべからざる有機的不可分の關係にあるのであるが、世界教育史を繙いてみると、教育の目標が、身體の方に重點を置く時代と、精神の方に重點を置く時代との特色を異にせる時代があることは否み難いことである。闘争や紛亂の絶え間ない時代、に外敵と抗争して輸贏を争はねばならない時代將又民族として國家としてその正義を主張するために干戈を以てせざるを得ない時代には、身體の鍛鍊、武術の修得不撓不屈の意志の練磨等、頑健勇武な肉體の育成にその教育の力點がをかれたのである。平穩にして無事、侵略者の心配のない安樂な時代、文化文明が花の如く榮える時代、政治上の統制將又社會國家の生活及國際關係が至極圓滑に運ばれる時代には、精神的の陶冶、精神文化價値の收得、精神文化價値實現といふ方面

に、教育の主眼が注がれるのである。我が國の教育史では紀記の時代が前者にあたり、奈良平安時代が後者にあたりといつてよからう。この身體の訓練利用價値の實現を重く視る教育と精神の修養文化價値顯現を尊ぶ教育は融合せられ、統一せられ、心身一如の全體主義の教育にまで止揚せられねばならぬ。鎌倉室町、江戸の時代は大體に於て全體主義の教育が樹立せられた時代とみられる。而して明治維新以後の現代はその樹立せられたる、全體主義の教育が繁茂して大いなる躍進を遂げつゝある時代といつてよからうかと思ふ。尙之を次に細説してみたいと思ふ。

二、紀記時代の教育の特色

我國に於て身體的鍛鍊が教育の最も主要なる目標となつたのは何といつても紀記の時代即ち奈良時代以前であらう。この時代は概して言へば日本民族が日本列島に於て永住するために種々の苦難と戦はねばならぬ時代であつたのである。殊に列島の先住民族と角逐してどうあつてもその統治權を握り生存權を確立し、國內の和平、領土の開拓に力を注がねばならなかつた關係上殊の外身體の強健、勇武敢爲の精神を養成せねばならなかつた。野山を駆けめぐつて疲勞せざる頑強な四肢、甲冑を被、粗食に甘んじ艱難に堪へて捷まざる肉體が必要であつたのである。この時代に、この意味で最も代表的な體格を有し強健そのもの、意志と肉體を以て日本民族を統帥し、八紘一宇の大理想を實現させ給うたのは實に神武天皇であり、この神武の御遺業を更に光輝あらしめられたのは日本武尊である。

神武天皇が剛勇無雙のお方であつたことは紀記に

ある文や御製によつて窺ひ知られるのである。日向から大軍を統帥して萬里の波濤を越えさせられ大和地方を平定せられるまでの苦難は到底通常羸弱の人の想像だに及ばぬことである。

孔舍衙坂の激戰、兄猾の討伐、國見岳の變（八十梟帥の討伐）忍坂邑の奇計、磯城彦の叛及び長髓彦の討伐等に於て、天皇のお示しなされた勇壯無類のお活躍御勇姿を拜しては、我々は感激に堪へない。冬十月癸巳朝、天皇其の嚴笠の糧を嘗めたまひて兵を勅へて出でたまふ、先づ八十梟帥を國見丘に撃ち破りて斬りたまひつ。是の役に、天皇志必ず克ちなんといふことを存たまへり。乃ち御詠して曰く

神風の伊勢の海の、大石にやいはひもとへるし
たゞみの、しただみの吾子よ。あごよ、しただ
みのいはひもとへり、討ちてし止まむ、討ちて
し止まむ。（日本書紀）

粗衣粗食に甘んじ、數多の激戰にも更に御疲勞の色露みえないばかりでなく、百戰すれば、勇氣百倍するといふ剛膽武勇の御様子を拜してはたゞ感激して涙せざるを得ないのである。ことにその御心持その御態度、その不撓不屈の精神が御製のうちにそのまゝに御詠せられたるかじこさ。

勇將の下に弱卒なしといふ。此の意味より云つてかくのごとき天皇の御統帥下には勿論千軍萬馬の中を往來して勇氣百倍する壯士があつたらうと想像することは無理からぬことである。それがまた御製を拜誦するとよく窺はれるのである。みつみつし久米の子等と仰せられてゐる御製がそれである。かゝる勇武な天皇の御信頼を得た將士は、どんなにか立派な健康美をもつた肉體を有つてゐたらうかと想像す

る。

五瀬命が長髓彦の爲に命を殞したまうた事を残念に思ひ給ひ之を殄滅せんと考へられたとき詠ませ給へる天皇の御製をみよ。

みつみつし、久米の子等が粟生にはかみら一本そねがもと、そねめつなきて討ちてしやまむ。みつみつし久米のこらが垣下にうゑし、はじかみ口ひやく、我は忘れじ、うちてしやまむ。みつみつし生ひしげつた晩春初夏の草木にもたとへられたる久米部の將士こそは、此の時代の教育的理想實現の代表者であると言はねばならない。

日本武尊の武勇におはしました事は紀記に書き誌されてゐる通で、日本武と申し上げるその御名の通である、かゝる剛毅勇壯は紀記の時代に於て最も尊ばれた所であつて、この氣象を陶冶すること此の時代に於て最も肝要であつたことは當時の時勢よりして無理からぬことである。

「西の方に吾二人を除きて建く強き人無し。然るに大倭國に吾二人にまして建き男は坐しけり。是を以て吾御名を獻らむ。今より後倭建御子と稱へまをすべしとまをしき。この事白し訖へつれば、即ち熟菰のごと、振り拆きて殺したまひき。かれその時よりぞ御名を稱へて倭建命とはまをしける。

「熟菰のごと振り拆きて殺したまひき。」の文によりても日本武尊の御勇姿を偲びまつることが出来る。此の實例によつてもこの時代の教育が那邊にあるかを知ることが出来るやう。即ち他民族に對抗するため、まつろはぬものを討伐するため天下平定のために必要な身體の鍛錬がその教育の主力點である。しかもこの結果他民族を歸服せしめ首尾よく八紘一

宇の大理想實現の基礎たる大八洲平定の大功を完うすることが出来たのは、日本民族本来有せる強健性が發揮せられたに他ならない。紀記の時代はあまりに身體的鍛錬に重きを置きすぎ、精神的陶冶は單に常識的の敬神崇祖、博愛協同といふことに止まつてゐたにすぎなかつたに反して、奈良平安の時は著しく文化的の教養を重きを置くに到つた。

三、奈良平安時代の教育の特色

奈良平安時代の教育は、紀記の時代即ち奈良時代以前に比べると、著しく文化的の色彩が濃厚で、精神文化即ち藝術、宗教、道德等の價値は極めて高く評價された。そして智的教育に重點を置き、身體的鍛錬については殆ど顧慮するものがないやうになつた。學問といへば詩作と讀書といふことが主であつたのである。されば、この時代の人々の實力といひ、才といふのは、學問的教養の深さをいふのであつた。

源氏物語少女の卷に次のごとくあるのはそれを如實に示したものと云へよう。昔覺えて大學の榮ゆる頃となれば、上中下の人、我も／＼とこの道に志し集まれば、いよ／＼世の中に才あり、はかばかしき人なむありける。文人擬生など言ふなる事どもより打初め、すが／＼しう果て給へれば、ひとへに心に入れて師も弟子もいとど勵みまし給ふ。殿にも詩作り繁く、博士才人ども所得たり。すべて何事に付けても、道々の才の程、顯るる世なむありける。平和な時代に於ける教養は、常に外敵にそなへなければならぬ時代のそれとはちがふことはいふまで

四、鎌倉時代より江戸時代に到る教育の特色

紀記時代の神祇を敬ひ、祖宗を崇拜し、剛健尙武の國家中心、團體中心の教育と、平安時代の徳性を尙び、才藝を重んじ、個人中心、貴族中心の教育は、今日躍進的新日本を現出することが出来たのは偶然ではない。その根底に、この不屈の意志強健なる身體の陶冶に立脚したる文武綜合的武士道教育に負ふ所大なるものがあると思ふ。

やがて鎌倉時代以後江戸時代に到つて綜合せられ止揚されて、敬神崇祖實質剛健勇武敢爲の精神を養ひ主君を尊び、國家社會のために犠牲となる思想を導くと共に、個人としても徳性を涵養し、才學文藝につとむるは、武術武技につとむると同じく重んずべきであるといふ教育になつたのである。であるから個人の鍛錬は國家のため、主君のためであり、該博なる學問は單なる一家一門のためにのみ用ひられるのでない。透徹せる智能、洗練せられた感情は、強固健全なる身體より出づる不屈の意志と共に武士の最も大切な資格とせられたのである。北條重時が弓矢の事は、つねに儀禮をあんずべし。心の能ならずと、弓矢の儀りをしりたるは車の兩輪の如し。ぎりをしると申すは、身をも家をもうしなへども、よきをすてず、つよきをとらず、儀りをふかく思ふ。是は弓矢とり也。北條重時(泰時の弟)家訓

といつて武士の武藝と共に道德的知見と、その實踐を重んずべきであるといふてゐる。これが鎌倉武士の本領であり、眞の武士道の一端をのべたもので、これによつて文化人としての武士の勇姿が我等の前にまのあたりみるが如くならしむる。源頼朝が幕府を鎌倉に開くや、武道を奨励すると共に學問所を開き京都の儒學者大江廣元、小原親能、三善康信を招いて儒學を考究せしめた。北條氏の執權として源氏に代つても、學問をすゝめることを止めなかつた。

泰時、時頼及び時宗が禪僧について、儒學を修めたことは當時の人心にかなりの影響を與へたものといへる。而も王朝時代に於て稍もすれば、無常隱遁、悲哀厭世の思想を起さしめたる佛教と、單に文字文章の修飾訓話にのみ腐心して、その精神の鼓舞を忘

れた儒教とが、今や武士の手によつて融合し、調和し、活氣を與へられるに到つたのである。則ち鎌倉時代以後の武士は、禪又はその他の佛教の教によつて心性を練磨して自己修養をなし、儒教即ち世道を實行することによつて世を治め民を安んずることを以て武士の要道としたのである。しかも朱子學の國家至上思想は、祖元以後の僧又は儒者によつて鼓吹せられ、國體の尊嚴、尊王忠君の精神を唱ふるものも數多く輩出したのである。これ等は、武士が學問研究、精進努力の功によるものであるは勿論であるが、他方彼等は、健全なる判断、剛毅なる意志の本源たる強健なる身體を有し、つねに之を鍛錬することに怠らなかつたに他ならない。

之を要するに鎌倉時代以後の武士教育は、智情意の修練、身體の練磨を重んじ、文化を重んじ、公民的的教育につとめ、武術武技の修得等、綜合的全體的の教育をなしたるために極めて心身の強健な士を多數出すことが出来たのである。弘道館記に次のごとくあるのを以てしてもその教育の大體を知ることが出来るやう。

五、明治維新以後の我國の躍進

我が國は、明治維新のごとき極めて多難なるべき革新をば、案外簡單に之を遂行し、西洋文化の吸収といふことを極めて平和裡に之をなすことが出来

もない。外敵にそなへる時代に於ては身體的の鍛錬武技の修練によつて日本精神を陶冶したのであるが今や机上に讀書し、集會に詩文をつくり之を朗誦することによつて日本精神を陶冶し得ると考へたのである。

猶才を本としてこそ、大和魂の世に用ゐらるゝ方も強う侍らめ。差當りては心もとなきやうに侍りとも、終の世の重しとなるべき心控を習ひなむ。侍らすなりなむ後も後安かるべきによりてなむ。只今は、はかばかしからずながらも、かくはごこみ侍らばせまりたる大學の象とて笑ひあなづる人も侍らじと思ふる」源氏物語少女の卷

奈良平安時代は、たとへ文弱の弊があつたにしても漢土渡來の大陸文化を攝取し、大和魂の廣い教養につとめ、大陸文化を消化し、和魂漢才、新文化價値顯現に努力したる偉績は没すべくもない。しかもかくの如く奈良平安時代の新日本文化が我が國に産出せられたる所以は、實に紀記時代以來の日本民族の心身の強健性によるもの極めて多いと云はざるを得ない。しかし乍らその文化が爛熟するに及んで、摺神諸公の間にその強健性が漸次失はれ、たゞ技巧の末、粉飾の外をのみ喜ぶやうになつてきた。そしてその文化の生面をなくしやうとしてゐたときに、その心身の純眞強健を保持して神武以來の日本男兒の意氣と熱を示したるものは武士の興起である。

日本評論九月號に、劉大杰が「日本民族の健康さ」について論じてゐる。その所論は、結局「支那と日本は殆ど同時に西洋勢力の壓迫をうけ、民族復興の運動も殆ど同時に開始し、その復興の徑路も殆ど同様に西洋文明の採用にあつた。然るに西洋文明の採用は支那にとつてはこの様に成績があがらないのに日本に於てあの様によい結果になつたのはどういふわけであるかといふと、それは日本民族が聰明才智に於て飛抜けたものがあるからではなく最大の原因は強健なる體質によつて外來の文化を吸収しよく消化して十分に力を養ひ、外部からの重大な衝撃をうけても頭腦を昏亂させぬやうに出来てゐるからである」といふにある。この所論は私をして確かに一の眞理をつかんでゐると肯かせたのであつた。日本民族の健康性、これがこの現代日本の輝かしさをつくつてくれたものに他ならぬといつても過言ではなからう。如何なる純眞無垢なる精神も、國家愛の燃えるが如き情熱も、すべてそれを動作に出し、行動に表現してはじめて價値がある。そしてそれを表現せしむるものは實に強固なる意志の本源たる強健なる肉體の他に何があらう。劉大杰がこの論文の結びに「私は希望する、現今朝から晩まで民族復興を叫んでゐる人が必ずこの民族の健康問題を志れないでくれることを。不健康な民族が偉大な力を生み出して政治や文化の建設の上に太陽の様な光輝を放つた例は一つもないのである。」といつてゐることはたしかに傾聴すべきことばであらう。

六、義務教育延長問題と第二國民の強健性

近來我が國民の體格は年を追ふて低下しつゝあるといふ事である。これは由々しき大問題である。これは我が國がその強健性を失ひつゝあることを示すもので、今に之を防止しその充實をはからなかつたならば極めて不幸なることが招来するといはねばならない。昨年（昭和十一年）十二月二十一日發行の文部時報に、文部省が、義務教育八年制實施の必要を主張してゐるが、その理由七箇條の劈頭第一に、體位よりみたる重要性をのべて「身長體重ともに十一歳乃至十四歳に於て最も急速なる發達を示す。即ちこの時期に於ける教育の有無は將來に大いなる影響を及ぼす。

壯丁検査合格數（昭和九年度）
 尋卒 甲種合格者千人ニ付二八六 丙種 三四三
 高卒 同 右 三二七 同 三〇四
 又少年就業者と在學者との體格の發達を比較するに、十三四歳にありては在學者の身長體重共に就業者に劣れるも、十六歳以後徐々に之を凌ぎ、發育完了期たる二十歳に達するや遙かに優位を示す。左表の如し。

在學者と、就業者との身體發育比較

身長	在學者		就業者	
	體	重	體	重
十三歳	一三七・五	一四二・〇	三二・二	三六・二
二十歳	一六三・二	一五九・五	五五・四	五三・〇

以上の諸種の事業に徴し、十三、四歳の少年に對し、之に適應せる教育を施し、其の健全なる發達を保證するは國民の保健上極めて重要なりとす。」と云

つてゐるのは、傾聴すべき意見であつて、この方面に大なる力を注ぎ小國民の健康性を確保し之を増進せしむることは、將來の日本帝國の躍進を豫約するものといつてよい。此意味から義務教育年限延長問題について考究することは急務でなければならぬ。

七、今日の國民教育の急務

今日は、我が忠勇無比の皇軍が支那大陸に正義のために勇戦奮闘してゐる。此の際にあたり、神武天皇が
 みつみつし久米の子等が粟重には、並一
 そねがもと、そ根芽つなぎてうてし止まむみつみ
 つし久米の子等が垣下に植ゑしはじかみ口ひやく
 私は忘れじうちてし止まむ
 とよませ給へる御製の御意たる勇壯にして苦難にあふとも毅然として不屈の意氣と熱と力に感激し、大いに努力研鑽以て聖意に對へ奉り、強健なる第二國民の教育をなすのが最も急務であると思ふ。今回支那各地に轉戦、不幸中途にて戦死し、戦勝の輝かしい凱旋をなし得なかつた勇士の心を察しては、神武天皇と共に御東征の途次孔舎衛坂の戦にて不幸流

れ矢に中り
 憾哉 大丈夫にしていやしきやつこのてをおひて、報いずして死なんや
 と慨然劍を撫して薨去せられた五瀬命の御心の中と思ひ合はされて、我々をして悲憤の涙にむせせしめる。これ等の悲憤の中に戦死せられた勇士の弔合戦をなすものは、第二の國民であり、強健なる青少年の力によらねばならぬ。まことに日本民族の教育に於てその強健性の涵養振作を今日程強調すべき時はなからうと思ふ。

表紙寫眞の説明

「今度は保科さん鬼よ。」
 「こゝまでおいで、甘酒進上。」
 「アラッ、早く、お登り〜。」
 嬉々として彼等本然の姿なる遊の世界に没り、我を忘れ、時を忘れた無心の子等の、頭に春に手に足に、燦々たる陽光がすつきり晴れ上つた青空より絶間なく降り注いでゐる。
 表紙の寫眞は、神奈川縣師範學校附屬小學校々庭に建設されたジャングルジムに群れ遊ぶ尋一女のあどけない遊の一スナップである。
 「個體發生は系統發生を繰返す。」と云ふ約説原理のそれがあらぬか、ジャングルの語其儘に藪林の様に林立する鐵骨の間を縫つて、右に左に上下にと、猿の如く敏捷に駆廻る事を幼い子供は何よりも喜んで行ふのである。近時要目改正と共に低學年に物語體操、自然體操が叫ばれる現状、此の種の設備は時宜に適したものと云へよう。
 表紙寫眞の設備は此の趨勢を察した父兄の寄附に依つて建立されたもので、縣下に誇る大規模なものである。此の利用に依つて自然の中に身體各部を強健機敏ならしめ、又剛毅な意志を修練し得て、此のジャングルジムは、附屬低學年體位向上に偉大な貢獻をしてゐる。

兒童作品募集

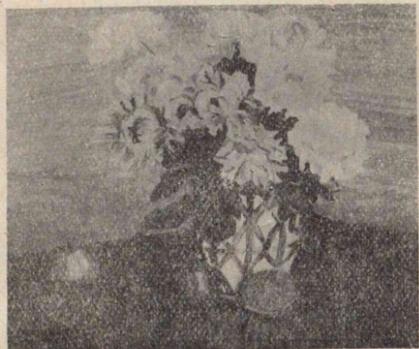
種目 書方、綴方、圖書
 題材 自由
 締切 毎月十日
 宛名 神奈川縣師範學校附屬小學校
 「武相教育」編輯部
 注意 作品には必ず校名、學年、氏名を記入の上書方三點、綴方一點、圖書二點學校としておまとの上御發送願ひたし



神奈川縣師範本科一年 溝口 司



ルテ 邊 渡 年四女高立市賀須横



枝 初 野 永 科習補・女高立市賀須横

隗故得
 德功開

校學範師縣川奈神

舉為
 露添略

校學範師縣川奈神

支那事へん

川崎・富士見・尋四 武 田 久 男

兒童生徒作品欄

支那事へんがはじまつてから、毎日々々兵隊さんが、たえず出征します。萬歳の聲、軍歌の聲が入りまじつて、通りの方はとてもぎやかです。僕はいつも通りへかけて行つて見送ります。赤いたすきをかけた兵隊さんは、だれもみんな元氣な顔をして居ます。
 其の兵隊さんたちは、みんなに送られて、戦地に行き雨の日も風の日も暑い日も、一日も休まず一生けんめいになつて働いてゐることを考へると、僕たちはすいぶんしあはせです。きのふ四五人の女の人が、公せつ通りの沼屋のそばで、大きなはこをそばにおき、「どうか兵隊さんのひこうきや、きかんじゅうをつくるのですから、入れて下さい」と、おじぎをしました。僕はもつてゐた三錢を入れてやると、又ていねいにおじぎをした。このやうに、皆眞心をこめ、又日本國中協同してゐるから、日本は強いのだと思ひました。
 又兵隊さんが支那の陣地のそばへ行つて、もうれつな、戦をするのにも、兵隊さんが協同してゐるから、強いのです。やがて日本がそこをせんりようして高くかゝげた日の丸のたを見て、「萬歳」をさげぶ其の時のうれしさはどんなだらうと思ひます。中には戦死した人も何百人かある。空中戦の時も、地上で戦をするにも、みんな 天皇陛下のため、命をすてて戦はうといふりつばなくごをもつてゐる兵隊さんはありがたいです。
 だから僕たちの學校も、新聞やぎんがみななどあつめて、たかかつてゐる兵隊さんの所へ送つてやるのです。僕は毎日神様の前に手をついて「どうかたかかつて悪い支那をこらし、平かな世界にして下さい」といひます。

高イ空
白イ雲
二ノニ
土倉 豊

横須賀市豊島小學校

苗代田
蛙鳴く
雨宮博子

横濱市日枝小學校

十五夜
枝まめ
三ノ三
金子菊江

平塚第一小學校

黒雲雷
雨稻光
四ノ四
伊藤ヨシ子

横須賀市豊島小學校

お寺の
やね門
三ノ三
治田慶治

川崎市富士見小學校

青空と
んぼ釣
三ノ四
市井厚吉

川崎市富士見小學校

飛行機
航空路
五ノ五
鬼島てる子

横濱市日枝小學校

父母兄
弟姉妹
四ノ四
阪井田照彦

平塚第一小學校

潮干狩
花見舟
五ノ五
浅井輝子

川崎市富士見小學校

心構丹青筆
勢非凡牛乳
原料種類激
増
五ノ五
小田切虎之助

平塚第一小學校

峠茶屋
馬子歌
五ノ五
高野百合子

横濱市日枝小學校

雲騁峰
巒奇
六ノ六
原資長

横濱市日枝小學校

飛行機

川崎・富士見・尋五 齋藤 忠

我が海軍機の働きはともめざましい。
下駄ばき飛行機(水上飛行機)のフロート(げた、又は浮き)で敵の飛行機のプロペラをもちやくちやにしたが自分の飛行機のプロートが、ボツキリ折れて、不時着した飛行機もある。此の戦法は、世界で誰も、らなかつたさうだ。我が軍のばく弾は、とてもよくあたる。
又、それと違つて、支那軍のばく弾はあたらぬ。日本軍の飛行機にやられるといけぬから、雲の上から、落とすと、五發に四發は、はづれてどこかのそ界へ落ちて行く。ばく弾が悪いのではなく、落す人がいけないのである。
蒋介石は、自分の手下を殺したくないから、外人飛行士をば集めたさうだ。一等はじめにルンペンが一人入つた。それを、始めから中尉にしてやつたら、他のルンペンが二三人又入つて来たさうだが、どれも前線へ出るのがいやで、飛行士にならず、後の方から大砲をうつ砲兵になつたさうだ。
又、敵の話だが、自分の國の軍隊を爆撃したさうだ。或軍隊の上を通つたら、下の方では、日本の飛行機だと思ひこんで、日本の軍隊のやうに見えるため日の丸の旗をふつたさうだ。上では、日の丸の旗をふつてゐるから「おれたちを日本の飛行機とまちがへてゐるんだな、ヨーン、うんと、ばくげきしてやるぞ、日本軍め」と、思つてさかんにばくげきしたさうだ。其の時に限つて、命中したのは、支那軍の運がつきたのであらう。そのため、敵軍は大損がいをしたさうだ、両方あてがはづれたのも、運のつきだらう。飛行機は、最新式マシーン重ばくげき機を持つてゐても、カーチスホーク戦とう機を持つてゐても、其の飛行機に乗る飛行士が居なければ、何もならない。それで、近頃は、ソビエトの方で飛行機はもろん、飛行士も送つてゐる。が、弾がつき、機關をうちぬかれても、ハンドルを握つて火薬庫にとびこむ勇士は、外國には、やたらにゐない。日本軍は皆、かういふ勇士である。新聞社の飛行機だつてまけてゐない、何度も、しうげきを受け、日本にやうやくたどりついた飛行機は少くない。軍隊ではこれ位の働きをするのは、朝飯前である。

我が軍の飛行士は射げきもうまい。百發百中である。敵のは、百發十五中位である。

月 日

横須賀・豊島・尋五 米田 清 一

「月日のたつのは夢の如し。」とか言ふが、考へ方によつては一日といふものは、とても長いものだ、僕が沖繩から横須賀に來た時、乗つた汽船の中の一日はたいくつで、で仕方がなかつた、ところが地上で暮らす毎日随分長いと考へられる、此の間夏休だと思つたらもう二學期の始りだ。學校が始まつたと思つたらもうすぐ日曜だ、一週間はとても短いが一年といふと大變長く感じられる、これが不思議だ、不思議といへばもう一つ、毎日、面白く事を見たり聞いたりしてゐると一日がとても短かい、しかし同じことが毎日續くと今度は長く思はれる。
勉強も仕事も熱中すると時間を忘れる、實に月日は考へ様で不思議なものだ。(をばり)

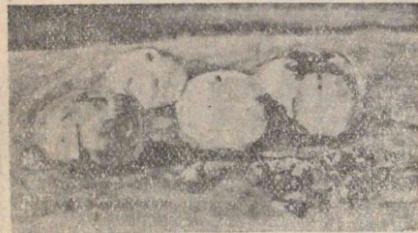
出征兵士

平塚・平塚第一・尋六 小池 百々代

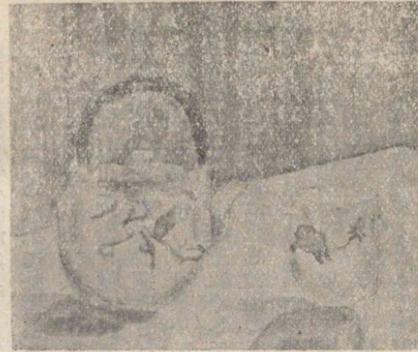
曉の静けさを破つて、
「萬歳々々。」とわき起る勇ましい聲に、片手に輝く日の丸の旗を持つて私は表へ出た。出征兵士の家には尊き御國の旗が、朝風にいき／＼とひらめいてゐる。私も大勢の人々と共に、出征兵士を見送つた。大勢の人々が勇ましく旗を持つて行く中を、白い軍服に赤いたすきをかけ「出征兵士」と書いた我が海軍の勇ましき勇士。やがて、東の空に輝やかしい朝日がのぼり初めた。此の朝日も出征兵士を勵ますやうに見える。
やがて八幡神社に着いた。二人の軍人は恭しくお守りをいたゞいた。やがて勇ましい音楽、「守るも攻むるもくろがねの……。」
私はこのよい軍歌に心をうたれた。勇ましくも心を勵ます軍歌に送られて驛に着いた。汽車もくる時刻だ。プラットホームには小學校の生徒や大日本



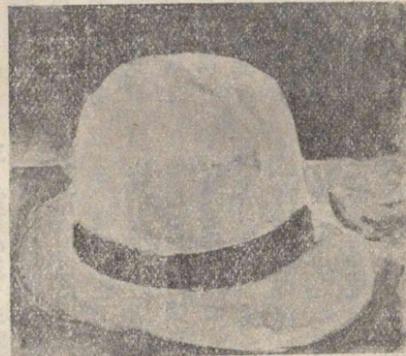
平塚第一・尋五大谷信峯



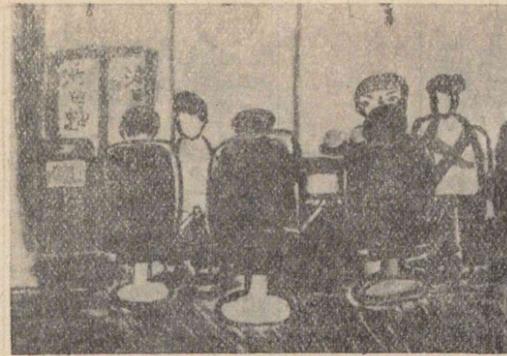
男義田井 一高・枝日市濱横



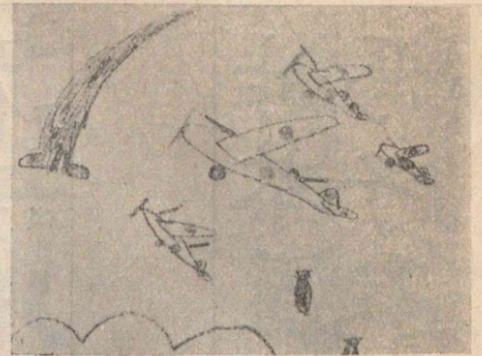
子照口山 五尋・見士富・崎川



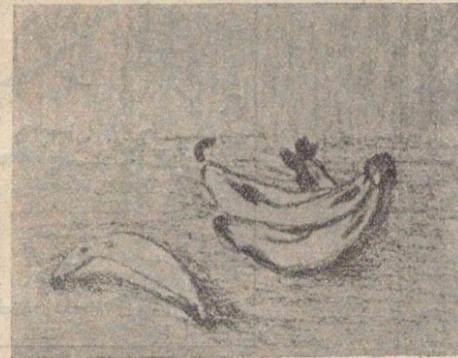
文義野崎 六尋・見士富・崎川



夫輝田池 二尋・枝日・濱横



幸貞任時 一尋・島豊・賀須横



博多喜 三尋・島豊・賀須横



由泰戸瀬 二尋・一第塚平

國防婦人會や愛國婦人會の人々などでホームはいっぱいだ。汽車がとまったと同時に、どつと起る萬歳の聲。私も聲限り萬歳を叫んだ。「ビー」といふ汽笛に汽車は、名残り惜しさうに静かにホームをはなれてゆく。朝の美しい太陽が赤々と照りかざり、中を萬歳々々の聲と共に、ゆれる日の丸の波。遠ざかりゆく汽車をいつまでも見送つて、大きく叫ぶ人々。出征軍人もこの歡呼の聲に送られて、勇ましくも 天皇陛下の御爲、我等九千萬の同胞の爲に、死を覺悟して立ちいづるなつかしきふるさと。

虫の音

横濱・日枝・尋六石 井 麗 子

二三日前からラヂオの氣象通報は颱風の進路を放送してゐました。學校の往き歸りに見る空、授業時間中にそつとのぞいて見る空はしごくおだやかで何のことはない。初秋を思はせるやうに澄んだ色をしてゐました。しかし今朝は一寸明かるくさした陽がすぐ曇つてあちこちに見えた青空もたちまち低く黒い雲にとざされて、雲足が次第々々に早くなりました。あゝやつぱり「あれなるな」と思ふと間もなくザアツと夕立らしい雨になりました。それが、こやみになつたかと思ふと又ザアツと降つて来て其の度に風は次第に強くなつて來ます。まるで大きな猛獸があれ狂つて息をしてゐるやうに思はれます。

木の葉がちぎれてとぶ、家も何も押しつぶすほどの雨の中でトタン板のぶつかり合ふやうな音がします。

少しの間を見て學校から歸りましたが途中でとうとうびしょぬれになりました。家は雨戸をすつかりしめて電燈がついてゐました。

颱風は四國から中國をあらして日本海をぬけたのだとお母さんはおつしやいました。そのあれ狂つたまゝ夜になりました。

雨も風もそのまゝ夜になりました。あたりが静かになつただけ雨あらしの音が強く感じます。私は早く蚊帳にはいりました。

耳をすまして次の押寄せて來る風と雨を待つてかぞへてゐました。高い圓い澄んだ聲です。さつきから鳴いてゐたのでせうが、私はその時氣がついたの

です。その聲を聞いてゐるとコホロギはお勝手ばかりではありません。雨や風のあれ狂つてゐるお庭にも三ツ四ツ鳴き合つてゐます。

どんな強い風や雨が來てもコホロギの音は、はつきりと聞えて來ます。風雨は益々強くなりました。コホロギの聲はそれに負けず益々高くなつて來ました。

泥棒にも三分の理

横須賀・豊島・高一 細 谷 明 正

電車に乗つてゐての事だ。今度は降りるんだと思つて、驛に近づくと少し前からだんだん出口の所につめよつてゐると「今度降りるらどいて下さい」と言ひながら、僕をおしのけて出口に行かうと、背中あたりにぎざり／＼押しつける人がよくある。女の人、殊に子供を連れた人にはそれが多い。さういふ時「僕は降りるんだ」と心の中でどなりつける。そして、その人が無理に僕を押しつけて出口の所へ行つた時には、その人の後について、その人が降りたら、續いて降りて、その人を追ひこして、その人が僕を見つめるやうにする。けれども、僕も時々人を押しつけて先に降りてしまふ事がある。

「今度降りますから」とも何とも言はないで、人と人との間をぐぐりぬけて、すばやく出口の所に行く。その時押しつけられた人が僕をにらみつけてゐるかも知れないが、僕にはそれがわからないから平氣だ。これも電車の中の話である。「煙草は御遠慮下さい」と、かゝつてある電車の中で、よく煙草を吸つてゐる人がある。その煙草の煙が顔にかゝると、とてもいやなものだ。僕ばかりいやなものでないしよこには、皆いやな顔をする。「電車の中で煙草を吸つていけないのは、ちゃんとわかつてゐるのぢやないか、それなのに平氣で、いばつて吸つてゐる。何といふにくだらしい奴だらう。」と思つてゐるのも僕だけではなささうだ。しかし、これも御當人は何とも思つてゐないかも知れない。何かと思つてゐるとしたら、「電車の中で煙草を吸つたつて、こつちの勝手だ。煙くていやな奴は煙のいかない所にゐたらいい。」などと思つてゐるのかも知れない。「泥棒にも三分の理」といふことを何かの本で讀んだことがあるが、人にやられていやなことも、自分がやる時は平氣なことだから考へると三分の理も、全く無理ではないやうだ。

體育斷片

横濱市太田尋常高等小學校

一、技法の問題より精神が問題

健康の提唱、體育の徹底と聲を大にして叫ばれて居るのは喜ばしい。しかし聲が大なれば大なるだけ吾々はその本質を深く考へて見なければならぬ。

直接身體を對象とし、身體的動作が重要な着眼となり易い傾向を持つて居ることは否めない事實である。此の故に體育としていへば生理的構造の一面が指導の觀點となり、巧拙、振不振一に此の觀點から批判されるといふ弊さへ陥つて来る。かくて指導は益々技法の末に定り、精神を持ち意志的活動をする兒童が機械視され、指導法亦形式化され固定化される虞がある。

心身相關などは誠に陳腐極まる言葉ではある。しかし陳腐なりとて笑殺する事の出来る自信ある眞の體育がどれだけ見られるであらうか。身體的動作には機械的反射運動さへある事はある。しかし、より確實に、より集中的なる活動は意志する方向に全意識の集中なくしては得られない。

一切の肉體的動作は意志發展の尖端であり、其の顯現の様相であることを考へて、其の根柢への指導に、目されねばなるまい。篠原博士は「體育は意志教育の別名なり」とさへ喝破された。

要目の改正に對する吾人の態度も正に其の通りであらねばならない。それは形の變化、動作の改變にあらずして精神の改正であることに想ひ到らな

ければならぬ。形の上に眼を注いだのでは、眞に要目の活用は出来ないものと思ふ。

二、熱意が一切を解決する

體育に關する原理は一切の活動に關する原理であるやうに思ふ。

體育の不振を託しながら、尙且つ振作することが出来ぬといふことは、要するに體育に對する熱意の不足を意味する。かゝる思想なり、感なりが、意志によつて意識的活動に強化されたならば必らず何等かの實踐形態をとつて顯現される筈であると思ふ。問題は熱意の有無である。熱意さへあれば、技の出来る出来ないなどは問題ではない。指導の方法の如きも自ら其所に開けて来る。設備の利用法も其の不足の補填策も自ら案出されて来る。兒童を動かすものは教師の技巧ではない。熱でもある、氣概である。意志は意志によつてのみ力強く振起せしめ得るのである。

三、體育の正しき意義の理解が先決問題

今日の體育重視の思想は、國民の體位の低下に對する反省に出發してゐることが大きいやうである。體位の低下に憂ふべき現象である。健康の持つ人生への意義も亦大きい。

しかし眞の體育の目ざす所は單なる生物的な健康を作る所にあるであらうか。篠原博士が言つて居られる様に「我々の意志は實現を要求し、凡ての實現は客觀化である限り、意志は何時でも己の表現様相としての身體への客觀化を通して始めて外界に實現される。即ち身體教育は身體の側から見れば其の意志的形成であり、意志の側から見れば自己實現としての己創造である、そして此の二者は同一事態を異つた側から見たものたるに

せしめるであらう。「身體の意志的形成」なる體育の目的もかくてこそ達し得られるものではなからうか。

六、指導者の立場と被指導者の立場

高い所に着目するのが人間の通性である。より美しく、より豊かに、よりよき地位にと。これ教師が兒童に對して敬慕的となり、従つて又教師に重き責任のある所以でもある。教育者程恐しいものはない。

此の故に教師は常に大所高所に立ち、公正なる立場に於て批判して少しも偏せざる態度を持する事が肝要である事は單に體育の問題に限らない。これと同じ事は吾々教師對指導者の間にもある。體育にも種々異なる黒潮がある。此等の黒潮に對して公正なる判断を下し、吾々教師の嚮ふべき方向を指示して呉れる指導者が望ましい。

勿論吾々自體も、身を被指導者の地位に置き、努めて此等の思潮に聴き、充分に玩味し、冷靜に批判して其の取扱の取捨を決しなければならぬ。しかし、より高き指導者の言は、得て無批判的に盲従され易いものである。此の故に派閥を超越し、一切の感情に捉はれることなく、犀利なる批判力と、強き指導力を持つ指導者が翹望されてならぬ。

本校體操實踐

三浦郡武山小學校

一涙と汗苦闘の過去

我が校の體操を回顧するに大體三つの段階を踏み現在に達してゐる。即ち準備期(昭和三、四年)邁進期

過ぎぬ」とすれば、教育の一領野として體育は正しく身體を通しての意志の陶冶であり、人格育成の方途である。

哲學上に於ては主義主義に優位を譲り、道徳上では實踐體得強調せられ、教育上に於ては作業主義の勞作體験のと呼ばれつゝある今日、意志陶冶の重要な領域を占めると考へらるゝ體育が、尙不振を叫ばれつゝあるものは何處に起因するのであらうか。世に食はず嫌ひといふことがあるが、此の體育の價値を實踐に於て體認することが先決問題である様に思はれる。其の體認のある所、其所に體育に對する熱愛も生れて出ると思ふ。

四、體位向上と體育の普遍化について

體位向上の問題は體育普遍化の問題を包含する。所謂選手の養成も輕々に看過すべき問題ではない。其の當人にとつて有意義なことはいふに及ばず、之が一般に及ぼす影響を考へる時、體育への關心を深め、深き理解を持たしめる點に於て、決して一部の者の考へて居る様に選手個人に局限されて居る問題ではない。

しかし普遍化されることは何處までも望ましい。無關心の者をスタンドに追ひ上げ、スタンドの者をトラックにフィールドに引下して來ることに努力すべきは勿論である。更に選手は養成すべきものにあらずして、生れしむべきものである。選手の養成が多くは課外の指導に俟たねばならぬ事は今日の制度に於て已むを得ないことである。けれども其の課外の指導に對する教師の努力は少數者に獨占せしめてはならぬ。正課に於ける體育の不足を補ふ意味に於て、出来る限り多くの兒童に其の恩恵を均霑せしめ、其の中より、然に生れ

(昭和五、六、七年)充實期(爾後現在まで)之である。昭和三年四月校是の一として體操科の成績向上を圖り以て訓練教授方面の徹底を期すべく計畫されたかゝる時吾人に大なる刺戟となつたのは偶々同年七月本郡某校の縣指定該科研究會の成績であつた。批評會場同校長の「私の學校の體操は狭い運動場不足勝ちな器具到底他に比すべきではないが唯史的に深き校庭に兒童教師父兄町當局一丸となつて喜の汗を流しつゝある事は」と絶叫された一言は強く肺腑を

抉り直ちに翌朝の職員會議に次の申合せとなつた。1、體操科は他教科を徹底せしむべき最良の精神陶冶材たること。2、本校兒童は鍛練的素質あり隨つて實施上何等の懸念なし。3、主任は絕對權限を持つること校長上席と雖該科研究に對しては。4、與へられたる教程は特別の場合を除く外必ず正課時間内になすこと。5、課外練習の獎勵かくして全校の眼は體操の光明を求むべくこゝに血みどろな生活が展開された、毎週一回の主任指導毎月一回の共同指導希望學年の課外指導その間に於ける佐藤先生、小幡先生の献身的御指導は融合一體となつて着々礎は固められた。時には風呂敷包みに馴れぬ手車に汗水流す砂運びの長蛇の行列は幾度か村民に驚異の眼をみはらしたことであらう、かくて第二期たる邁進期

は來たこの期に於ては、1、基礎鍛練に融通性の附加、2、兒童の積極的練習への馴致、3、指導者の眼目、4、必要設備の完成。5、體操と身體との有機的考察と體操の家庭延長以上六項目を軸として油を注いだ齒車は圓滑に廻轉し此の間佐藤先生、小幡先生の御高恩は特筆大書すべきである。毎回運動服一枚となられ共に跳び共に懸り必ず二三の土産を残され兒童の喜こそ我が喜なりとの御指導振に吾人は幾

出る様に組織されねばならない。

レコードの向上は自覺を促す意味に於て有意義である。それは勝敗を度外視し只管體位の向上の爲に同ざされねばならない。

競技の指導が體操一般の基礎の上に立たねばならぬことも勿論で、動もすれば其處に飛躍を見ろといふことは、體育即競技なりとの誤解に基づくか乃至は優勝慾の擒となつたものといはねばならぬ。

鍛練の一面の強調が、得て消極的養護を疎かにするの缺陷を伴ひ易いことも警戒しなければならぬ。

五、體操のリズム化の持つ意義

リズムが我々の意志を助けて其の行動を誘導することは、誰しも経験する所であらう。彼の線路工夫の作業を見よ。地形の網を引く人夫の聲に聞け。如何に其處に快さがあり、自由さがあり、容易さがあるか、極めて困難な然も單調なる作業が易々とし進行する所以のものは、力の經濟的使用の上に著しき効果あることを立證して居る。

運動のリズム化は正しく此の原理に立脚して居るものであつて、緊張と弛緩との規則正しき交替を織認し、之に對して動作を規制し、何の障害もなく繼起することによつて起る自由さ愉快さは、眞に生命の躍動に於て體操を實踐せしめることとなる。

眞に心身一如の活動を以て理想とする體育に於て、自らの生命の躍動を其の動作の微細なる尖端にまで見出すことの出来るためには、自由さ容易さ、快さがあつて始めて可能なるは言ふまでもない。かくて誘發せられた體操に對する興味は體操をして強制なく、倦怠なく、嬉々として終始

度感激の涙を流したことであらう。かくて兒童の態度は一變した全校一體女兒も男兒も或は跳箱に或は鐵棒に或は横木にかゝらねば氣がすまぬまでになつた。

二 歡喜と精進の現在

- 1、指導目標
 - 1、自發的積極的體操道への精進
 - 2、行による心身一如の渾然體
- 2、指導項目
 - 1 教授細目の活用
 - 2、共導指導
 - 3、職員教材指導(毎週水曜日)
 - 4、全校體育指導(毎週土曜日)
 - 5、體位進度表による自覺向上
 - 6、課外運動(武山登山郷土遠足納涼相撲水泳)
 - 7、體育大會(全校赤青白黄四色による統制化)
 - 8、固癖矯正表の利用
- 3、體操生活の態度
 - 1、教師

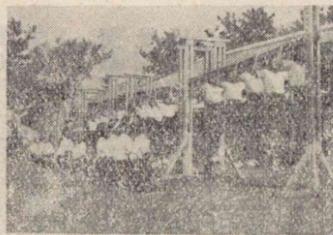
教育の全統制者たる學校長の該科に對する方針は傳統的生命として成績向上に邁進しつゝあること。教師は常に環境整理に着眼し日曜休暇等を利用しての勞力作業は低鐵棒七欄懸立棒十五本吊繩三本等を設備した費用左の如し低鐵棒鉛管六、三圓手間二、五圓柱その他計十七圓也、立棒三圓也

- 1、體操道具が遊び道具なること
- 2、兒童

鐵棒跳箱立棒横木等の諸器具は遊放時の遊び道具として生活即體操の姿を示し男女跳箱の奪合ひ等の珍現象さへ生ずる。

- 2、兒童相互の批評並に創作研究

學年を拘泥せずやれ脚を伸せそれ腰が曲つてゐる



等兒童相互不斷の練習は指導の餘地さへなく彼等は指導員先生の正しきホームを腦裡に刻み眞剣な姿に汗ばんでゐる。

- 3、體操の好きなこと。炎暑寒冷を問はず或は雨後の泥濘でも兒童は常に體操的であり運動場は眞剣な道場化されてゐる。
- 4、遊放時の兒童

け交互に昇つてゆくこれが女生だから都會の方々はよく驚かれる。

跳箱は多く男生に占領され勝ちで女生は多く低鐵棒立棒横木で遊ぶ横木には二三年の女の子が逆上りをやつてゐる。四年になれば女でも樂にやる一年も大分くる。五、六年の女生が平屈懸垂を五六回やつても平氣だ。四年以上になれば跳箱をどん／＼跳ぶ三年でも大



○女生の四、五、六年位はよく低鐵棒で遊んでゐる逆上り、脚懸上り、海老上り、創造的な方法で面白さうに遊んでゐる。○この學年位の女生は立棒をする／＼と昇降して遊ぶ中には二本の立棒に兩臂をかけた



る者はない。之が彼等の遊戲だ。かくて兒童は自身の鍛練により自己を築いてゐる。技の上達も體位の向上もこの僅かな遊び時間より生れるのである。

○四年の男生の器用なのが大車輪をぐるぐるやつてゐるが、兒童に對しては上級生と雖も研究的だ。○十分の休みでも常に肋木に竹棒に馳登る横木に鐵棒にぶら下る。跳箱を跳ぶ誰一人じつとたゞづんで



5、體操の延長
該科の延長が男女青年學校より各家庭にまで及ぼすことは言葉を俟たないが兎角閑却され勝ちな巧緻運動等も繼續充實せしめ殊に女兒の跳躍等に於ては左表の如き力強い信念を得た

年度	卒業	婚姻	安産	難産	お産なきもの	歩	合
昭和三年	一〇	八	〇	〇	〇	一〇〇、〇〇	
昭和四年	九	六	六	〇	〇	一〇〇、〇〇	

昭和五年	昭和六年	昭和七年	計	備考
一五	一〇	一四	五八	母子の健康の優良さ及び二人以上の母たる者は在學當時何れも體操科の優秀兒童たり。
一〇	五	二	三一	
九	〇	〇	三〇	
〇	〇	〇	〇	
一	〇	〇	一	
九〇、〇〇	一〇〇、〇〇	一〇〇、〇〇	九六、七七	

斯く考察する時吾人の責任は實に重且つ大である。吾人は何處までも個性的な特殊相を生かし伸ばして

跳箱そのものが體操であり體操そのものが人である心身一如の姿を目ざし、教材そのものが方法であり方法そのものが内容であり内容そのものが兒童の手足となり得る自然性を豊富にし一ツの教材と雖も如何に行修し如何なる深さと廣さを有するかを認め如何に自己の生を生かしつゝあるか又兒童は如何なる態度で之を攝取しつゝあるかこゝに兩者が共に生ききらうとする理想と信念に依り精進し體操即教育の境地にまで到達せしむ可く邁進してゐる。(終)

小學校長 青年學校長 會議

七月七日夜半蘆溝橋事件に端を發したる日支事變は、その後既に三ヶ月、北支、中支、南支に、全面的に悪化の一途を辿り、皇軍は到る處に日本精神の精華を發揮し、銃後の國民も又一致協力この時難を克服しつゝあり。偶々保定、滄州、平地泉占據の報到るの九月二十五日正九時より非常時下に於ける小學校並に青年學校長會議は横濱第一高等女學校に於て緊張裡に開會され極めて豊富なる會議内容を慎重熟議、正午過ぎ閉會さる。尙前日廿四日には同趣旨にて中等學校長會議も舉行されたのである。

◎會議順序

- 一、開會ノ辭
- 一、宮城遙拜
- 一、國歌合唱
- 一、知事訓辭
- 一、指示事項(別項参照)
- 一、注意事項(別項参照)

- 一、萬歳奉唱
- 一、閉會ノ辭

◎指示事項

- 一、時局ノ認識ニ關スル件
- 一、國民精神ノ作興ニ關スル件
- 一、軍人援護思想ノ普及徹底ニ關スル件
- 一、教育精神ノ作興ニ關スル件
- 一、科學的精神ノ陶冶ニ關スル件
- 一、學校衛生ノ徹底ニ關スル件
- 一、教職員ノ保健ニ關スル件
- 一、身體検査規定ノ改正ニ關スル件
- 一、學校體育ノ普遍化ニ關スル件
- 一、學校體育ニ於ケル運動精神ノ涵養並ニ團體訓練ニ關スル件

- 一、青年學校教授及訓練要目制定ニ關スル件
 - 一、學校卒業期兒童ノ職業指導ニ關スル件
- 等十二項に亘る重大なる問題につき教育課長及關係各課長より明快なる説明あり、多數校長より意見、質問等ありて非常時局克服の大精神の下に終了す。

◎注意事項

教育會臨時總會

校長會終了後同所に於て午後一時より臨時總會を開催さる。

◎總會順序

- 一、開會ノ辭
- 一、宮城遙拜
- 一、國歌合唱
- 一、勅語捧讀
- 一、會長挨拶
- 一、知事諮問(別項参照)
- 一、宣言決議(別項参照)
- 一、感謝電文決議(別項参照)
- 一、萬歳奉唱
- 一、閉會ノ辭

◎謝電決議

暴戾なる支那軍を膺懲し東亞永遠の平和を確保す

べき重大なる任務を負ふて第一線に活躍せらるゝ各司令官並に従軍記者として皇軍活躍の状況を迅速に報導されつゝある各新聞特派員に對し、左の謝電を發送する旨満場一致可決された。

謝電 (各司令官宛)
今や暴戾ナル支那軍ヲ膺懲シ東亞永遠ノ平和ヲ確保スベキ重大ノ秋ニ方リ第一線ニ活躍セラル、閣下並ニ將兵各位ノ御勞苦ニ對シ總會ノ決議ニ依リ深甚ナル謝意ヲ表シ益々皇威ノ宣揚ト武運ノ長久ヲ祈ル

今次ノ事變ニ從軍記者トシテ砲煙彈雨ノ間ニ馳驅シ忠烈果敢ナル我方皇軍活躍ノ状況ヲ迅速正確ニ報導シ銃後ノ國民ヲシテ彌々感奮興起セシメラル、貴社特派員各位ノ御功勞ニ對シ總會ノ決議ニ依リ深甚ナル敬意ヲ表シ愈々其ノ御健闘ヲ祈ル

◎宣言文可決
本總會にあたり吾等教育會員は満場一致左記宣言文を決議せり。

宣言文案

曩ニ第七十二回帝國議會開院式ニ方リ今次ノ事變ニ關シ優渥ナル勅語ヲ拜ス洵ニ恐懼ニ堪ヘズ次イデ内閣ハ告諭並ニ訓令ヲ發シテ國民ノ嚮フ所ヲ示サル感激更ニ切ナルモノアリ

願フニ皇軍ハ北ニ南ニ連戰連勝克ク國威ヲ宣揚ス是レ偏ヘニ上皇室ノ御稜威ニ依ルコトナレドモ我が將兵ノ忠勇義烈ノ致ス所ニシテ國民ノ齊シク感動シテ已マザル所ナリ 今や事變ハ日ニ擴大シテ東亞ノ安危一ニ懸ツテ此ノ機ニ存ス我等銃後ニ在リテ職ニ教育ニ從フモノ宜シク光輝アル我が國體ニ基キ益々盡忠報國ノ士氣ヲ振起シ愈々堅忍不拔ノ志操ヲ堅持シテ其ノ職務ニ恪勵シ和協一心教育報國ノ至誠ヲ致

シ以テ
皇運ヲ扶翼シ奉フンコトヲ期ス
昭和十二年九月二十五日
右 宣 言 文

神奈川縣教育會

◎知事諮問並に答申
本會臨時總會に當り、知事閣下より諮問を受け、會員相互、長時間協議討論の末、佐藤師範學校長外中、小學校より三十二名の委員を選出、委員會の議を経て満場一致、左記答申案を可決せり。

知事諮問

時局ニ鑑ミ生徒兒童ノ訓育上特ニ留意スベキ事項如何

答 申 案

今次ノ事變ハ其ノ由來スル所遠ク其ノ推移亦速ニ豫斷ヲ許サザルモノアリ、此ノ時ニ當リ國民タルモノ宜シク時局ノ重大性ニ鑑ミ我が尊嚴ナル國體ニ基キ益々盡忠報國ノ士氣ヲ昂揚シ國民精神ノ振作ニ屬メ克ク之ヲ日常生活ノ間ニ實踐スルコトニ力ヲ效サザルベカラズ

◎指導事項
一、國體觀念ヲ明徴ニシ忠誠公ニ奉ズルノ精神ヲ振作スルコト
二、帝國ノ使命ヲ明ニシ事變ニ對スル正シキ理解ヲ深ムルコト
三、和協心ヲ一ニシテ學國一致ノ實ヲ舉グルニ努ムルコト
四、銃後奉仕ノ實ヲ舉グルニ協力スルコト

然らば學校體育の進むべき道如何、現下の重大問題であることを疑はぬ。近年我が國に於いては、主として壯丁検査の結果ではあるが、國民體位の低下といふ悲しむべき事象に對し、有謂國策機關をあげて對策樹立に精進し體位の向上と、それに伴ふ堅忍不拔、剛健なる精神の陶冶を目標として邁進し來つた。



運動會の運用

神奈川縣師範學校附屬小學校 體育研究部

(一)

秋天高く碧空を包み、黄金なす波の彼方に、肥馬の嘶く頃となつた。運動のシーズンだといふ。此の天、此の地を眺めては、身中自づから勇躍として、スパイクを思ひ、ボールを追ひ、白い線の交錯する興奮裡にとけこんで、運動の快味がヒタ／＼と身邊に漂ふ。一學職が水泳のシーズンなり、二學期は正に陸上の天地である。運動會來るの聲と共に、都會と田舎を問はず、學校の何れもが運動の一角に塗りつぶされて、白いユニホーム。紺のスカートが亂れ飛んでゐる。斯様な全校、否全郷土擧つての運動會の價値が絶大なものであるだけに、我々は其の機會をして、より教育的に、より體育的にの念願を持たざるを得ないのである。

更に現在の渦流を眺める。内に外に非常時の警鐘がかまびすしくなり、太平洋の怒濤が急迫を告げて何年、今や我々の眼前には、國運を賭せる支那事變の舉國態勢が展開され、幾多忠勇義烈の戰士は、江南の地に、北支の天地に戈をとつて膺懲の軍を進めてゐる。國內は萬歳の聲が到る處にどよめき、銃後の守りは愈々固く、億兆一心の日本精神の精華は、光芒正に燦として光被してゐるのである。我々は今や非常時の眞唯中に置かれた。皇代を六合に敷き得るや否や、日本民族の宿命的ポイントに立つに至つた。然し我々は後退を許されない。炳たる國史の成跡をして愈々陸離たらしめねばならないのである。

五、愛國的犠牲的精神ヲ高揚スルコト
六、體育ヲ獎勵シ體位ノ向上ヲ期スルコト
七、科學的精神ヲ涵養シ獨創力ヲ啓培スルコト
八、堅忍持久ノ志操ヲ涵養シ困苦缺乏ニ耐フル習慣ヲ馴致スルコト
九、浮華輕佻ヲ戒メ質實剛健ノ氣風ヲ作興スルコト

◎實踐事項
一、國威宣揚武運長久ノ祈願ヲナスコト
二、國旗ヲ尊重シ其ノ取扱ニ留意スルコト
三、時局資料ヲ蒐集シ之ヲ活用スルコト
四、國家國軍ノ機密ヲ保持シ流言蜚語ヲ戒ムルコト
五、隣保團結シ防護團等ノ施設ニ協力スルコト
六、銃後ニ於ケル適當ナル勞力奉仕ヲナスコト
七、分ニ應ジ國防恤兵等ノ献金ヲナスコト
八、出動將兵ノ送迎並ニ慰問ヲナスコト
九、出動將兵ノ遺家族ニ對シ感謝慰問及援助ヲナスコト

一、陣歿將兵ノ敬弔及ビ傷病將兵ノ慰問ヲナスコト
二、勤勞作業、各種運動等努メテ心身ノ鍛鍊ニ留意スルコト
三、體操教練ヲ重ジ武道ニ勵ムコト
四、國産品ヲ獎勵シ、消費節約、廢物利用ニ留意スルコト
五、衣食並ニ携品學用品等努メテ簡素ニスルコト
六、音樂會運動會遠足旅行等ノ行事ハ努メテ質素ニスルコト

れお祭騒ぎに墮せざること。

二、開會式、閉會式は嚴肅莊嚴に之を行ひ、國旗の掲揚、皇居遙拜、明治神宮參拜護國祈願等の勵行をなすこと。
三、競技者並に觀覽者に對し、適切なる方法により時局の認識を興ふること。
四、競技參加者は、銃後に於ける國民の心構へを、持しあく迄も緊張せる態度を以て臨むこと。
五、經費の節約を圖り、慰勞會、懇親會等の宴會を廢止し又は減縮すること。
此の注意が事變應召による選手の實質低下と、體育を單なる娛樂視する傾向に對する一大示唆であることを我々は十分認識しなければならぬ。

(二)

運動會は娛樂本位の餘興ではない。過去の行事の無批判な、無反省な繰返へしではない。所謂唯單なる走りつこ、跳びつこ、投げつこの競争では斷じてない。學校全體を打つて一丸とした楽しい體育的行事である。日頃鍛練し、研究し、そして練成された處の體操の能力や、他の諸教科に於て學習した其の綜合された姿が、體育を通して顯現されるのである。即ち運動會は綜合教育の實習場である。團體を構成してゐる。個人が、一つの動作、一つの地點、一つの合圖に全精神を集中し、其の成果を擧げしめる處に生命がある。

故にその進行は統制のある嚴肅性がなければならぬ。運動會の統制ある流れの嚴肅性のみでなく、更に子供の嚴肅なる演技に待つことが甚だ多い。子供は運動會といふ特殊な條件に依つて、極めてほゞえましい緊張を示してゐる。自分の技を全校生徒の前に、或ひは其の級に於ける自分の位置を父兄に

示すのである。前の晩あたり寝られぬのもさこそと
うなづかれる。此の子供達の眞剣な態度が演技を通
して見る者の胸に何物か興へずにはゐられぬだら
う。さればこそ我々は、其の子供の實踐訓練の場所
として、大なる價値を見出し得るのである。

此處に於て、見ることも、見せることの價値が力強
く擡頭して来る。何か會があると、演者は眞剣に眞剣
に、全力をこめて演ずるが、見る者、聴く者の態度
が實に出来てゐない。運動會を行ふもの、よく見せ
るもの、先入觀に依つて、彼我一體による快感を味
ひ得ないのは遺憾である。従つて良き運動會に於て
は、一心に演ずる兒童の美しさととけこんで、見守
る小さい魂の鑑賞が、歓聲となり、拍手となり、我
を忘れての聲援となつて、彼我共に緊張の場面に引
ずり込まれてしまふのである。

更に斯様な見地から運動會は、父兄への現解を深
める好機會である。運動を以つて無用の長物と觀じ
乃至は腹へらしの程度に見てゐる父兄の多いのは、
まだ、現代日本の實情である。運動會は、運動の
理解のみでなく、此の機會を通して學校教育全般の
方針と成果を理解して頂く絶好の機會である。

運動會の嚴肅性にもう一度立ち還へる。嚴肅性は
儀式性といつてもよい。社會體育の發生は娛樂、休
養から發してゐる。然し尙興味が體育的效果と相俟
つて、行ふ張り合ひが生れてくるのである。況んや
學校體育に於て、興味本位のみであつてはならない
眞摯な態度、手に汗する緊張味を欠いては、其の價
値は零に等しいといつても過言ではあるまい。嚴肅
性は斯る内在せる心の動きを基礎として、活氣の溢
れる。而も明朗な統一、規律、秩序として運動會の
全體に使用され。氣品高きものとなす重要な因子で

ある。

運動會は教師と兒童との協同作業に依つて、益々
能率が向上され、會の進行が圓滑となる。上級生を
区分して各々其の責任ある地位に立たしめると、實
によく處理し、我々を感歎せしめるものがある。か
くすることは極めて重要なことで、此の實際的行動
を通して共同社會内に於ける全體の一部分としての
有機的生活が出来上るのである。

(三)

立派な運動會としたいとは誰れも願ふ所であるが
さて蓋を開けて見ると、却々思ふ様には行かない。
尤も行かない所に進歩も發展もあるのではあらう
か、其の原因は先づ、計畫の周密と、絶えざる練習
に指を屈することが出来ると思ふ。

計畫は周到なるを要する。かくとも一月、二月位
前に萬般の計畫を了し、運動種目の選擇を終らなけ
ればならない。これは私だけの意見ではないやうで
あるが、運動會で行ふ種目といふと、新奇を競ひ、
行ふ感懐より、見せる感懐を強調し、誰の爲の運動
會やら主客混同する場合がよくある。特に唱歌行進
遊戲に於て此の傾向の過去にあつたことは否めない
と思ふ。種目選擇の第一條件は内容の如何である。
古いと新しいとを問はず、それが學校體育として許
容さるべきものかどうか三思する必要がある。第二
は成る可く多くの者が参加出来る種目を選ぶこと
である。運動會は選手競技會ではない。小數の模範
競技場ではない。出来るだけ廣い場面を使つて、能
ふだけ多くの出場を見るやうな種目を採擇しなけれ
ばならない。合同體操も、マスメームもよいと思
ふ。といつて頑くな、體育觀から、見る者を度外視
してよいのではない。其の本質の上に立つて美的に

表現する工夫を行ふことも欠くことが出来ない。更
に剛健なる精神を培ふ種目を選ぶべきことは、暫し
支那海の海潮に耳をすませば容易にうなづけること
と思ふ。

種目の選擇が了したなら、練習の上に移行される
時は秋の運動シーズン、子供も恐らくは運動會を前
にして緊張と、待望の瞳を以て教師の發言を見守つ
てゐるに違ひない。其の興奮と眞剣さをのせて練習
は開始される。斯る環境の下にあつて我々の戒心す
べきは過勞と、他は教科時間である。出来るだけ正
規の體操授業中に行ひたい。若しそれも叶はない時
は精々課外の時間を流用する程度に止め、他の教科
を犠牲にする難を救ひ、或ひは練習の過度から来る
過勞より救はなければならぬ。練習の効果は短時
日の猛練習からは決して生れて來ない、絶えず行ふ
合理的勞作から初めて見出されるものである。

競争的遊戲に伴ふ勝負は其の指導を誤ると、思は
ぬ結果に導く危険性がある。文部省訓令に於て「人
格の陶冶に於て遺憾なきを期せらるべし」と示し、
更に要目に於ける教授上の注意に於て「競争的遊戲
及競技に在りては徒らに勝敗に囚はれ精神的訓練を
怠るが如きことあるべからず」と掲げてある所以で
ある。勝つて傲らず負けてそねまず、正々堂々唯自
己の全力を盡して止まずといふ態度を養つて置く必
要がある。それは平常の體操時中をとらへて訓練し
て置くにこしたことはないのである。公正の精神、
規律に服従する精神、最善を致す精神は其の實踐的
機會を與へる點に於て體操程優れた位置に立つもの
はないと思ふ。願はくは運動會をして、身體的效果
を擧ぐるに止らず、個人として、社會の一員として
其の共同精神涵養の上に十全の活動を現せしめたい

ものである。

(四)

運動會は過去の成果を運現するだけに歩まつては
ならない。今日の運動會に於ける成果は以て明日を
トするものでなくてはならないのである。其の運動
會に於ける優秀な成績は將來への又なきスタートで
ある。現在は、過去と將來を包攝して立つてゐるこ
とを我々は強く銘記しなければならぬ。運動會一
度去れば、最早秋の風徒らに吹き荒び、馳て荒涼た
る木枯を迎ふるに至つては、體位の向上も何も一片
の空念佛に過ぎないのである。人情の常の然らしむ
る處かも知れないが、生き、而も進みつゝある子供
の爲に、不斷の努力を傾注し、負荷の萬分の一に酬
ひ奉り、教育道を通して國恩に報謝するの意を現じ
たいと念願するものである。

(五)

選擇さるべき種目の條件としての見方を了したか
ら、其の個々の種目を擧ぐべきだが、今それを割愛
して、アウトラインともなるべき遊戯及び競技(唱
歌行進遊戯を除く)の内容について列擧してみたい。
實質的内容を變改し、郷土に即した、時局に即
した資料となすべきは論を俟たざる處であることを
諒とされたい。と同時にこれは眞の遊戯及び競技の
内容的分類でなく、運動會を通しての内容であること
をお断りして置く。

- 一、感覺修練、比較的簡單な視覺、聽覺、觸覺等
の修練——目隠鬼、棍棒置換
- 二、鬼事遊び、速ることを内容とし、逃避と追跡
を條件とする。——陸戰、保定入城、帽子取
り。
- 三、純粹な走、競走を距離に依つて制限する。

- 四、走と抑制、走ること、走ることを抑制する
擔架競争。
- 五、障礙物競走、障礙物を越えるといふ特殊な條
件を與へた競走である。——ハードル競走、
障礙物競走、蛙跳競走、上海戰線。
- 六、純纜走、純粹に走ることのみを對象としたリ
レーである。——リレー、サークルリレー、
對抗リレー、席廻リレー、自働車競走。
- 七、障礙物競走、障礙物競走を繼走として行ふもの
——輪拔リレー——輪跳リレー、蛇行競走、
繩跳リレー、ハードルリレー。
- 八、物を運んで行ふもの、物を運ぶとは、走るこ
との伴ふ意味を言す。——旗取り、旗立て、
球運び、百足ボール奪り競走。
- 九、物を運んでの繼走 ——前記をリレーとする
旗送り、人送り、俵送り、達磨運び、頭上豆
囊送り、メヂンボール。

- 一〇、運ぶ物が障礙物となる繼走、——跳繩リレー
ドリブルボール、足切り首切り。
- 一一、走ること困難をつけて行ふ繼走——片足リ
レー、一人一脚リレー、二人三脚リレー、首
人と嘔、猫袋。
- 一二、物を渡すことを内容とするもの——豆囊送り
豆囊積み、物送り。
- 一三、目標に向つて投げるもの——源平球入達磨落
し、豆囊投入、追入ボール。
- 一四、規つて投げることを、これから逃れることを含
むもの——關門通過、攻城戰。
- 一五、戰鬪的形態をとるもの——陣取り、ジャンケ
ン戰、海戰、白兵戰、鉢巻取帽子取、帽子取
旗奪、棒個し、擬戰。

以上の如き形式より、よく其の情況一般を知悉し
て選擇されたなら、大した過誤はあるまいと思ふ。

さて之を實施するに當つて、特に留意すべき點は
傷害の豫防と剛健の氣風を鍛冶することである。運
動シーズンは傷害シーズンだとも云はれてゐる。體
育は一人と雖も損傷を與へてはならぬし、犠牲豪に
供してはならないのである。斯る悲しむべき事實の
往々にして生起されつゝあるを思へば、我々は尙其
の與料の適當な、而して指導の適切な練習を望まず
にはゐられないのである。次に遊戯及び競技は、い
ゝ加減に結末をつけべきではないと信ずる。勝敗は
兒童には重大問題かも知れないが、指導者はより高
次の目的を確把してゐるのである。即ちそれが人格
陶冶の上に如何なる價値を持つか、身體修練上の價
値如何といふが如きことは、我々の念頭から常に去
りやらぬ指導觀である。が然し、往々全身的ならざ
る結果を默認してゐる傾向も無い譯ではないと思
ふ。何處迄も自覺せる自律的行爲に訴ふべきは言を
俟たないが、特に事實を認めた時は、之を放置して
置くことは教育良心から云つても決して許さるべき
ではないと思ふ。全力的たれ、全身的たれ、而して
非常時を突破し得る剛健の氣魄と意志は、此處に其
の契機を得るのである。

(六)

運動會、及び其の練習を通して全校一致の精神的
團結をより強固なものたらしめ、團體訓練の機會を
與へるものとして、近年合同體操、全校行進、全校
體操が著しく擡頭してきたことは、喜ばしい現象と
して心から歓迎したい。
合同體操や全校體操の内容に涉つて申上げること
は、許されないで、主として運動會としてのそれ



あき・ひとり

智 宇 兒

西の窓

西の窓からは夕暮の空がみえる。空には西から南にかけて、いくつもの面白い恰好をした雲が静かに動いてゐる。私は、そのひとつつゝを動物にあてはめてみたり、とほくわかれたなつかしい人々の表情をそこにおいてみたりしてゐる。屋敷町になつてゐるこのあたりは、そのむかし鎌倉幕府の東の御門にあつてゐたといはれてゐる。夕暮はほんたうに淋しく小犬の聲もとうふやの笛もきこえない。窓の近くまでのびてきてゐる細い電線には、さつきから一匹の赤とんぼがとまつたきり、飛ぶことを忘れてしまつたやうにじつとして動かない。雲の形は次第にくづれ、その色はだん／＼うすれて行く。恐らく私は再びあの雲を見ることが出来ない事であらう。むかひの山かひにはもう暗い霧が宿つて、夜がそこから徐々にひろがりくるかと思はれる。

ひとりごと

はて、もうこゝへきて幾月になるかな、――春を送り夏を送り、かさ／＼な魂にも人間らしい感情の蘇がへつてくる静かな秋が来た。讀書につかれて、たゞ一人、うつろな下宿の午後をねそべつてゐると、忘れられてゐた少年の日の思ひ出が、たまらなくなつてかしくわびしく胸にうずく。

教育瑣談 (其七)

高橋新太郎

道は近きにある

西哲、カール、リツテル言はく「如何なる郷土にも全地球を學ぶに、必要な材料がある」と、之れ、郷土を以て、世界を學ぶ出發點とせよとの意だ。大都會の眞中でも、寒村僻地の片隅でも、同じやうな教育を、爲すとせば大なる偏見と言はねばならぬ。但し、國民教育の根本方針は、一定不變であることは勿論である。

自分は、曾て、小學教師時代、獨學で、文檢、植物科にパスし、次で動物科、生理衛生科にもパスした。而して、其の研究材料は主として郷土、特に自分の屋敷内から初めた。殊に、植物に至つては、山村の郷土では、一千種を得ることは困難で無い。一千種の植物について確實なる認識を有せば、文檢には大抵、間に合ふ。自分が植物採集中、世界の新種では無いが、日本では珍種とするところのものを發見した。しかも、それは、自分の郷土、白根で發見したものだから、牧野理學博士は、シラネキと命名された。該植物は、燈心草科に屬し、カウガイゼキシヤウに近似のものであるが、葉は細く、圓形にして強硬である。此種は、横濱の川島町、神中鐵路附近にも散見した。此の記事は、植物學雜誌、第二二七號三百頁に「日本のフロラとして新しきもの一種」として、牧野博士が記載された。シラネキの學名はジユンクス・テヌイス、Junus tenuis と稱へられる。

染色體

人間のみならず、凡ての生物は、細胞から組立て

いやにこの一週間はながかつたなあ、眼をあいて、日曜の朝をぼんやりむさぼつてゐる、――きがねの心が頭をもたげるまでは、ちつとこのまゝにしてゐよう。

親切にしていたぐことはうれしきことでありがたいことではあるが、なぜか、そのまゝ放つておいていたぐいたときが多い。

露營の歌

「――これで、今夜のニュースを終ります。ラヂオのスイッチを切ると、虫の音が部屋一ぱいにひろがって来た。ニュースと引き合せてゐた新聞附録の支那地圖をたゞんでしばし思ひを遠くはせれば、十日の月が雲間をみえかくれてゐる。

彈丸もタンクも銃剣も 暫し露營の草枕。 夢に出て来た父上に、 死んでかへれと、はげまさされ、 改めてにらむは、敵の空。 思へば今日の戦間に、 朱に染まつて、につこりと 笑つて死んだ戦友が、 天皇陛下、萬歳と のこした聲が忘らりよか。

同じこの月、同じこの光、戦争する身はかねてから、捨てる覚悟でゐるものを、鳴いてくれるな草の虫、なんで命が惜からうと、しばしまどろむ皇軍將士の露營にも……ふと口ずさんだこの歌にひと知れず目がしらがうるんでく。(昭和十二年九月十六日)



川崎 大好評裡に終始したる 學校衛生指導研究会 川崎高等小學校

我が國民の體位が逐年低下し、其れが漸次國民的志操にまで影響を及ぼさんとしつゝあることは、國家の前途の爲憂慮に堪へないことであるが、政府は此の實狀に鑑みるところあり、保健社會省を設置して、國民體力の向上を意圖しつゝある際、本縣にて縣下十餘の小學校に學校衛生の全般に亘つて、研究と實施とを委嘱、指定したことは、極めて有意義なことであるが、其の縣指定による學校衛生視察並指導研究會が、六月二十九日市川崎高等小學校に於て其のトップを切つて開催された。

當校は本縣下最初の高専科特置の高等小學校として知られ、職業教育に力點を置いて指導しつゝあるが、衛生教育に於ても亦早くより留意して實績をあげつゝあり、今回の指定視察を機縁として其の研究實施の成果を發表され大好評を博したのであつた。

當日は縣より今井忠宗先生、市内外の學校校長並に教職員七四名、其れに市内の小學校の校醫、齒科醫數名參會され盛會であつた。衛生視察指導は次の順序に進められた。

- 一、朝禮、ラヂオ體操 二、正課學習指導 三、課外學習指導 四、指導研究會 (川崎MY生)

都 圖書館に關する 研究懇談會

社會教育機關として國民教養の道場として文化擴充のバロメーターとして圖書館の有する使命は實に至大である。

今回小學國語讀本卷九に教材として圖書館の一課が特記せられて夙く小學兒童にも之が組織と内容に關する正しい認識を啓培し其の理解と活用に意力を用ひらるゝに至つた。茲に本縣は全國に魁して右圖書館に關する研究教授案を懸賞募集して該課指導の實際、殊に都鄙圖書館施設有無の實情に照應して最も具體切なるものを宛められた。更に七月十日には我が郡下田奈校に之が研究懇談會を催され同村報德圖書館の見學、實地授業(懸賞當選教授案による京谷訓導)參觀、研究懇談會等極めて透徹したる研究が展開せられたのである。當日は、彌富縣社會教育課長殿を始め金澤文庫長横濱、大師、都田、田奈圖書館長、三浦女師教諭、外に縣下小學校訓導三十餘名の參會(二俣川・山田生)

鎌 倉 中等學校 國語教科指導 於神奈川縣師範學校

縣主催垣内松三先生講師中等學校國語教科指導は十月二日神師を最終として極めて好評裡に完了した。此の日朝來集る者縣下中等學校長以下國語漢文科擔任教諭凡そ百數十名。午前本校及附屬の該科實地授業參觀、午後一時、三好縣視學開會の辭、垣内先生講評並に講演、徳永視學官の閉會の辭午後三時、時局柄とはいへ誠に嚴肅緊張そのものだった。

垣内先生の御講評によれば過ぐる昭和九年の折と比べて各方面共に隔段の進歩をみる事が出来たと、尙、御講演は「國語教育の實踐の諸問題」なる下に、小學校讀本卷九、國語の力の解釋實踐をなすりつゝ、一、實踐の事實及び質問、二、國語の構造特質、三、理會と表現、四、機構機能、全機、五、國語教育の實踐に及んで、一同に心ゆくまで、理會の心境を會得させられた。徳永視學官の御挨拶國語教育が教室だけに止つてはならぬ。宜しく生活の全面に行ずべし。又來年度中等學校入試が國語一科目たる以上充分慎重に問題を構成せざるべからずと、廻天の力を持つ御愛語には一同更に更に生々とした内面的動力を振起せられたのであつた。

縣下小學校武道大會

主催 神奈川縣師範學校學友會
會場 神奈川縣師範學校武道場
期日 十一月廿一日(日)
午前九時開會

◎劍道大會要項

- 一、參加制限 本縣小學校兒童にして尋常科及び高等科各々一組
一、申込方法 神奈川縣師範學校學友會劍道部宛(昭和十二年十一月十五日締切)
一、試合方法
1、三人一組の團體試合(但し斬抜きに非ざる三本勝負)
2、一本を一點とし點數の多き方を勝とし、同點數の場合は代表一人を以て決す。
3、一回戦は數校一組のリーグ式とし、その各々の勝者はトーナメント式となす。
4、審判員の裁決は一切異議を許さず
一、表彰法
1、優勝校には優勝旗を授與す(但し次回大會に於て返還するものとす)

◎柔道大會要項

- 一、參加制限 本縣小學校兒童にて一校より二團體以内とす。
一、申込方法 神奈川縣師範學校學友會柔道部宛(昭和十二年十一月十五日締切)
一、試合方法
(イ)三人一組の團體試合(勝ち抜きに非ざる一本勝負)
(ロ)一回戦は數校一組のリーグ戦をなし勝ち數の總數多き方を優勝戦に出場せしむ
勝數の總數が同數なる場合は前の戦績により決し前の戦績引分けの場合は更に決戦をなすしむ
(ハ)審判員の裁決は一切異議を許さず
一、表彰法
1、優勝校には優勝旗及び賞状を授與す(但し優勝旗は次回大會の時返還するものとす)
2、優秀校には賞状を授與す

神師附屬小學校初等教育研究發表會

- 一、日時 昭和十二年十二月四日(土)
一、場所 神奈川縣師範學校附屬小學校
一、發表題目 全體觀に立脚せる學級教育の返照的展開
特別講演 佐藤照治郎先生(交渉中)
一、趣意 時局の擴大に伴ふ國民精神總動員の此の秋、舉國一致、協力和衷の大精神顯現は當然先づ國民初等教育の裡に於てあ

らねばならぬものである。而して其の透徹の道は、實に全體觀の上に立て精進せられたる學級教育の成果の上に於てこそ見出さる可きものと信ずる。茲に我々は現時緊要の問題として、學級教育の諸部面に互る再檢討を試み、實狀を照顧し、之を「かくあるべき姿に」照應せしめ、そこに我々の進むべき道への歩みを踏出すうとして居る。種々未熟の點あるやも保し難いが、此の緊迫せる秋に際會し、敢て我々の意圖する所を披歴し、大方諸賢の御批正に俟つ次第である。

昭和八年七月二十七日第三種郵便物認可
昭和十二年十月廿五日發行(毎月廿五日發行) 第九十號

僭越ながら前號よりこの編輯事務を當附屬小學校ですることを御引受致しました。編輯委員長緒城先生を始め中央編輯委員及各都市編輯委員並に各會員の熱烈なる後援々助によつてこの大任を果すことが出来ると確信したからであります。吾々の『武相教育』をして愈々その精華を發揮せしめらるゝ様十分の御後援御鞭撻を御願する次第であります。尙御投稿について左記御一讀を願上げます。
一、原稿一切は毎月十日であります。
一、御投稿は名士の講演、論說、主張、研究學校乃至各支部通信等従來通り大いに御投稿を御願申します。更に今後はこの仕事を實際教育にまでより深く掘り下げて参りたいといふ念願から「教育の實際」及「兒童生徒作品欄」等を新設致しました。會員皆様の力によつてこゝにも美花を咲かせたいと思ひますから、教育の實際、生徒兒童作品として綴方、書方、圖畫等の成績及寫眞等を大いに御寄稿下さる様願上ます。
二、原稿御送附先は従來通り神奈川縣師範學校附屬小學校宛にても差支はありませんが、更に直接、鎌倉町神奈川縣師範學校附屬小學校武相教育編輯係宛御送附下さらば尙結構です。
以上
武相教育編輯部

編輯後記

有りがたいかな、皇軍の威力、北支に中支に將た又南支に、陸海空軍打つて一丸、勇猛果敢な突撃、制海、爆撃、絶大なる戦果は着々として收められつゝあり、もとより暴戻支那軍を徹底的に懲懲し、以て大東亞の安定を計らうとする皇國の意圖に基きたるや論を俟たず。我等、眞實に、奮起せざんばあらず。

時は秋、十月といへば將に體育の好季節、剛健な身心鍛練のため後後の秋の運動會又體育會が縣下各所に開かれることでありませう。本號は茲に準「體育號」を編輯して、いさゝか體育報國の務を果したいと考へました。幸に大方の非常な御援助をいたし、極めて充實した内容を得ましたこと、感謝に堪へません。

是非々々御覽下さい。論說の雄篇、本縣師範學校長佐藤先生の時變と教育、本縣體育主事佐藤先生の國民體位の向上と學校體育、神師教諭安田先生の日本民族の強健性、實際研究としての横濱太田校、三浦武山校、神師附屬校、夫々の力作具體相、横濱日枝校、横須賀豊島校、川崎富士見校、平塚第一、神師及横須賀實女校の生徒兒童の作品、中村亨氏の構成教育の斷片、教育文藝欄のあきひり、教育瑣談、わけても野路先生の健康の歌、縣下の展望等相まつて御鑑賞を。
更に一層の御後援御鞭撻をお願致します。
鎌倉町神奈川縣師範學校附屬小學校
武相教育編輯部

昭和十二年十月廿五日印刷
昭和十二年十月廿五日發行
神奈川縣師範學校附屬小學校
編輯部 櫻井 諭
印刷人 鈴木 清 五
印刷所 横濱 活版 會
發行所 神奈川縣師範學校